1 成果指標の進捗状況

目標1 男女の人権の尊重

成果指標	計画策定時	目標値(27年度)	現状値	
DVを人権侵害と認識する人の割合	83.7%(22年度)	90%	87.8%(28年4月)	

目標2 男女平等・男女の自立のための意識変革

成果指標	計画策定時	目標値(27年度)	現状値
男女の地位が平等と感じる市民の割合	18.4%(22年度)	25%	16.3%(28年4月)

目標3 方針決定過程への女性の参画

成果指標	計画策定時	目標値(27年度)	現状値	
市の審議会における委員の女性比率	率 34.8%(22年4月) 40%以上60%以下 36.4%		36.4%(28年4月)	
市職員の女性管理職員数(行政職)	50人(5%)	60人	72人(7.6%) (28年4月)	
市教員の女性管理職員数 (教育委員会事務局の教育職を含まない)	96人(12.7%)	113人	110人(14.4%) (28年4月)	

地域活動の委員の学区代表以上の女性比率

区政協力委員	2.3%(22年4月)	5%	2.3%(28年4月)	
民生委員・児童委員	45.3%(22年12月) 40%以上60%以下 49.6%(28		49.6%(28年4月)	
保健環境委員	29.8%(22年4月)	40%以上60%以下	38.3%(27年12月)	
女性の活躍推進企業認定数(累計)	14社(22年度)	50社	61社(28年4月)	

目標4 雇用等における男女平等

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
仕事と生活のバランスが希望どおりであると 思う市民の割合	32.2%(22年度)	40%(30年度)	33.1%(28年4月)
子育て支援に取り組んでいる企業数 (子育て支援企業認定数) (累計)	50社(22年度)	100社(26年度)	140社(28年4月)
市男性職員育児休業取得率	3.4%(21年度)	10%(31年度)	5.0%(27年度)

目標5 家庭・地域における男女の自立と平等参画

成果指標	計画策定時 目標値(27年度)		現状値	
共働き世帯における男性の1日あたりの家事 関連時間	33分(18年度)	分(18年度) 50分(28年度) 39分(23年		
地域活動の委員(区政協力委員)の女性比率	13.7%(22年4月)	15%	16.3%(28年4月)	

_	18	_
---	----	---

2 事業実績

<目標1>男女の人権の尊重

1 -(1)	配偶者からの暴力やセクシュアル・	ハラスメント等の予防啓発・	被害者支援
--------	------------------	---------------	-------

事業 番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成 27 年度の事業実績	H27 【実績値】	所管局
			〇男女の人権が尊重され、暴力を許さない社会づくりをすすめるための事業を実施した。 定期講座「DV理解と心のセルフケア講座」始め ・講座数 12回	12回 482人	総務局
1	男女の人権 尊重のため の啓発事業	イーブルなごや(男女平等参画推進センター・女性会館)や各区生涯学習センターにおいて、男女の人権が尊重され、男女共同参画社会の実現のための教育・学習機会の充実を進めます。 【活動指標】 講座等 年4回	・参加者 482人(女性427人、男性55人) ○主催講座事業 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を 提供。また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさ ぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけ るための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催。 主催講座「明日につながる『女性学』」 「わたしを考える〜女性が抱える課題から〜」 ・開催日 平成27年6月9日(火) ・講師 カウンセリングルーム Ann 主宰 加藤 千洋 ・学習者 女性10人 主催講座「こころのメール〜障がいのある女性とともに〜」 「企業による障がい者支援〜働く喜び、社会との共生〜」 ・開催日 平成27年7月1日(水) ・講師 中電ウイング職員 ・学習者 女性16人 主催講座「『わたし』と『家族』」 「家族からの暴力って?〜DV・虐待の連鎖から考えよう〜」 ・開催日 平成28年2月23日(火) ・講師 ウィメンズカウンセリング名古屋 YWCA フェミニストカウンセラー 増井 さとみ ・学習者 女性31人 定期講座等において、女性の人権尊重のための講座を開催。	講座等 3 回 57 人 請座等 9 回	教育委員会
			定期講座等において、女性の人権尊重のための講座を開催。 ODV 相談カードの配布	201人	合区
			 ・市内の市関係施設、コンビニ店舗等で配布 ・研修資料として使用 〇デートDVカード「恋する心たりのために」の配布 ・市内の市関係施設、高校、大学、コンビニ店舗等で配布 ・研修資料として使用 	啓発力ード 配布	総務局
2	DV根絶の ための啓発 事業	DV防止啓発用リーフレットを配布するとともに、DV根絶に関する講演会・セミナー・展示を実施します。 【活動指標】 啓発リーフレットの配布、 講演会等 年2回	女性に対する暴力の根絶のための講演会等の実施 女性に対するあらゆる暴力を根絶していくために、啓発する事業を推進 ○講演会、セミナーの実施 ・DV理解と心のセルフケア講座」始め 5回 142人(女性136人、男性6人) ○展示等による意識啓発 イーブルなごやにおいて、ボスター、パネル等資料を展示することにより、利用者 へ男女平等参画に関する意識啓発を実施 ・テーマ「女性に対する暴力をなくす運動について」 ・実施期間 11月9日~11月25日 ○パーブルリボンキャンペーン 2015 名古屋テレビ塔、オアシス 21 11月12日(木) ・ライトアップ点灯式 ・啓発グッズの配布 ・でらスボ名古屋加盟「HC名古屋」(ハンドボール)の選手による啓発 ○「Stop the DV&児童虐待」コラボ事業 ・コラボリボンツリーの設置 ・コラボバッジの職員配布 ・コラボボスターの掲示 ・ロラボボスターの掲示	講演会等8回	総務局
			〇デートDVカード「恋するふたりのために」の配布 ・市内の市関係施設、高校、大学、コンビニ店舗等で配布 ・研修資料として使用	啓発カード 配布	総務局 子ども 青少年局
		デートDV防止啓発用リーフレッ	〇デートDVリーフレットの配布 高校生・大学生等の若年層を対象としたデートDVの啓発資料を市立高校等に配布 ・市内の高校(生徒・保護者)、大学で配布 ・研修資料として使用	啓発 リーフレット 配布	総務局
3	デートDV 根絶のため の啓発事業	トを配布するとともに、デートD V根絶に関する講演会・セミナー 等を実施します。 【活動指標】 啓発リーフレットの配布、 講演会等 年2回	OデートDV根絶に関する講座を開催 ・「DV&デートDVについて学ぼう」 11月14日(土)、28日(土) 16人(女性 16人、男性 0人) O出張講座等の実施 ・「デートDV」(愛知学院大学)始め 4回 131人(女性 109人、男性 22人)	5回 147人	総務局
		○市内高校への出前講座 男女平等参画・社会的性別(ジェンダー)・デートDV等に関する出前講座の実施 「お互いを大切にすること」(工芸高等学校) 始め ・講座数 14回 ・参加者 5,692人(女性2,696人 男性2,881人、不明115人)	出前講座 14 校 5,692 人	教育 委員会	

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成 27 年度の事業実績	H27 【実績値】	所管局
4	女性のための総合相談	イーブルなごや相談室において、女性のための総合相談を実施するとともに総合相談により女性が直面する問題の解決に取り組むとともに課題の把握に努めます。 【現状値】(平成21年度)相談件数 3,288件 (相談総件数 3,411件)	 ○総合相談窓口 (イーブルなごや相談室)の運営 男女平等参画推進センターにおいて、ドメスティックバイオレンスにも対応する、 女性のための相談窓口を運営 相談総件数 3.699 件 ○個別相談 3.572 件 (うちDV715 件) ・電話相談 3.015 件 相談時間 月火金土日 10 時~16 時 水のみ 10 時~13 時 18 時~20 時 ・面接相談 394 件 電話で相談ののち、必要に応じて実施 ・専門相談 163 件 法律相談 女性への人権侵害相談 (金曜日) 女性弁護士による一般相談 (土曜日) こころとからだの相談 精神科医などによる一般相談 (月 1 回程度) カウンセリング事業 ○グループプログラム 23 回 127 件 ・当事者女性を対象にした「DV理解と心のセルフケア講座」を実施 6回 50 件 (女性50人) ・サポートグループ事業 DV を経験した女性及びシングルマザーを対象としたグループ形式の支援事業を実施 11 回 47 件 (女性47人) ・ボディワーク DVなどによる心身の不調に対するセルフケア支援事業を実施 6回 30 件 (女性30人) ○イーブルなごや相談室専門相談員の研修 	相談件数3,699件	総務局
			年 11 回 〇名古屋市男性相談の実施	116	INDIANIA)
5	男性相談事業	家族や仕事、人間関係についての男性専用の電話相談を実施し、男性の気持ちを受けとめるともに課題の 把握に努めます。 【活動指標】 相談受付 月2回	DVの相談にも対応する男性専用の家族や人間関係についての電話相談を実施 実施期間 毎月4回 第1水曜日 午後6時から8時 第2水曜日 午後6時から8時 第3水曜日 午後6時から8時 第3水曜日 午前10時から正午 相談件数 124件(うちDV15件)	月 4 回 相談件数 124 件	総務局
			○名古屋市配偶者暴力相談支援センター等 平成 19 年度、名古屋市配偶者暴力相談支援センター業務を開始。 ・相談延べ件数 1,507 件(うちDV延べ件数 1,368 件) ・保護命令申立援助件数 43 件	相談延べ件数 1,507件 (うちDV延べ件数 1,368件)	子ども 青少年局
		「名古屋市配偶者からの暴力防止 及び被害者支援基本計画」に基づ き、配偶者裏力相談支援センターや 区役所における女性福祉相談員に	○区役所における女性福祉相談 平成 18 年度、16 区の社会福祉事務所等に女性福祉相談員等を配置するととも に、分掌事務上も「配偶者等からの暴力の被害者その他の女性の自立支援に係る相談 及び指導に関すること」を追加し、実施体制の明確化を図った。 ・相談延べ件数(面接相談) 7.544 件(う方DV延べ件数 6.035 件) ・相談実人員(面接相談) 2.627 人(うちDV実人員 1.963 人)	相談延べ件数 7,544件 (うちDV延べ件数 6,035件)	子ども 青少年局
6	DV被害者 への支援	はないによりるとは間においまた よる相談を実施します。 【現状値】(平成 21 年度) DV相談延べ件数 配偶者暴力相談支援センター 817 件	○緊急一時保護 夫の暴力等により緊急に保護を必要とする母子等に、一時的に施設での生活の場を 提供し、日常生活に必要な寝具、炊事用具等の家具什器を貸与。 ・利用世帯数 42 世帯(うちDV世帯 22 世帯) ・延べ利用日数 680 日	利用世帯数 42 世帯 延べ利用日数 680 日	子ども 青少年局
		女性福祉相談(区役所来所) 2.867 件	○民間シェルターに対する補助 (名古屋市民間一時保護施設補助金交付要綱) 原則として1年以上の活動実績を有する民間シェルターに対して、1年間の家賃の 総額に0.5を乗じた額を、50万円を限度として補助。 ・補助実績 民間シェルター2箇所	補助件数2件	子ども 青少年局
			地域で自立生活を始めた被害者とその子どもを継続して精神的に支えるため、「見守り・同行支援」や「親子支援プログラム」を実施。 (見守り・同行支援) 利用世帯数 2世帯、利用回数 43回 (親子支援プログラム) 延べ参加者数 97名、実施回数 36回	実施	子ども 青少年局
7	女性の自立 のためのグ ループ支援 の実施	暴力被害からの精神的な回復などをテーマにした女性のためのサポート事業を実施します。また、セミナー等を開催し、自助グループ育成支援を実施します。 【活動指標】 グループプログラム 年10回	 ○自助グループ育成につながるセミナー等を開催し、育成支援していく ・自助グループ支援の実施	40 回 157 人	総務局
			〇セミナーの開催 ・自助グルーブ応援セミナー	実施	総務局
8	二次的被害 防止のため の研修	二次的被害を起こさない支援体制 づくりのため、相談担当者だけでな く、広く職員に向けた研修を実施し ます。 【活動指標】	○一般職員向け研修の実施 暴力を受けた被害女性等に対し適切な対応が可能になるよう、職員に対する研修を行った。 ・「女性に対する暴力防止に関する研修」始め 3件 112人(女性63人、男性49人) ○DV被害者支援者向けスキルアップセミナー ・開催日 平成28年3月16日(水)	研修 4 回 162 人	総務局
		研修 年5回	・参加者 50 人 ○職務関係者研修 二次的被害を起こさない支援体制づくりのため、相談担当者や管理職等を対象とし た職務関係者研修を実施した。	研修 8 回 185 人	子ども 青少年局
	民間団体・	「名古屋市DV被害者支援庁内連 絡会議」及び「DV対策関係機関連	へ開始関係音切形を大乗的にのに。 ○名古屋市「女性に対する暴力(ドメスティック・バイオレンス)」防止対策関係機 関連絡会議の開催 平成 28 年 9 月 4 日(金)	会議 1 回	総務局
9	関係機関と の連携	絡会議」の運営等により、連携をす すめます。 【活動指標】会議開催 年2回	O名古屋市DV被害者支援庁内連絡会議の運営	会議 1 回	子ども 青少年局

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成 27 年度の事業実績	H27 【実績値】	所管局
10	市役所にお けるセクシ ュアル・ハ ラスメント 防止対策	セクシュアル・ハラスメント内部相談員、外部相談員を引き続き設置するとともに、内部相談員をはじめ職員に対する研修を実施します。 【活動指標】 研修 年1回	○セクシュアル・ハラスメント相談にあたって、相談員としての基本的役割を理解するための研修を実施する。 ・ 内容 (1)名古屋市のセクシュアル・ハラスメント防止のための制度・体制の説明 (2)「相談員の心構えと対応について」・ロールブレイ講師 村瀬 智子氏 (男女平等参画推進室主査) (3)「セクシュアル・ハラスメントを正しく理解するために」講師 竹内 裕美氏 (弁護士)・開催日 平成 27 年5月 29日(金)・会場 市役所 大会議室・対象 平成 27 年度に新たに選任されたセクシュアル・ハラスメント相談員及び前年度からの相談員のうち研修未受講者 ・受講者 59人	研修 1 回 59 人	総務局
			○内部相談員の設置 各局区室・行政委員会セクシュアル・ハラスメント相談員 187名 市相談員 8名 ○外部相談員の設置 弁護士 2名 日時 毎月第4水曜日の午後6時~午後7時 場所 弁護士事務所	内部相談員 相談件数 6 件 外部相談員 相談件数 1 件	総務局
			〇企業向け研修の実施 女性の活躍をすすめる企業応援セミナー ・参加者 46人(女性30人男性16人) 〇市政出前トーク 男女の人権侵害 ・参加者 13人	2回 59人	総務局
11	学校・企 業・地域団 体・センシン マル・ンント エンスメ策	セクシュアル・ハラスメント防止に向けて、男女平等出張講座や企業向けセクハラ研修を実施します。 (活動指標) 企業向けセクハラ研修 年1回 市立大学の研修会 年1回 (全学対象)	○セクシュアル・ハラスメントを含めたハラスメント防止対策 市立大学におけるセクシュアル・ハラスメントを含めたハラスメントを防止するため策定したハラスメント防止対策ガイドラインに基づき、教職員・学生を対象に啓発活動を行った。 ・ホームページによる周知・啓発 ・ボスター掲示による啓発活動(継続) ○全学を対象とした研修会の実施 「ハラスメントの現状とその対応について」 日時:平成と27年12月2日(水)16時30分~18時40分 講師:加藤洪太郎氏(名古屋第一法律事務所 弁護士) 受講者85人	ホームページ、 ボスターによる 啓発 研修 年 1 回 85 人	総務局
			○大学内にハラスメント相談窓口を設置するとともに、当該窓口の周知を図った ・相談員の設置(各研究科及び学外カウンセラー等)21人 ・学生生活の手引き(新入生に配布)において周知 ・教職員・学生に相談窓口一覧(カードサイズ)を配布	相談員の設置 21 人	総務局
			○「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」を平成17年度より施行し、安全で 安心なまちづくりを推進	実施	市民 経済局
12	街頭犯罪の 防止啓発と 対策	街頭犯罪防止啓発活動や公園における安全対策を実施します。 (活動指標) 実施	○公園における安全対策の取り組み 安全で安心して利用できる公園を目指して、防犯に対しても考慮した整備や維持管 理に努める。 ・公園内外から見通しが利くように外周生垣の切り下げを実施 ・見通しを確保するために高木の下枝上げを実施 ・公園計画時には死角ができないように、外周からの見通しに配慮して植栽計画 を作成 ・夜間パトロールによる公園灯不点の早期発見	実施	緑政 土木局

1-② 生涯にわたる性と生殖に関わる健康と自己決定権の尊重

事業 番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成 27 年度の事業実績	H27 【実績値】	所管局
13	性と生殖に 関する権利 についての 情報提供・ 啓発	イーブルなごや(男女平等参画推進 センター・女性会館)において講座 やセミナーを開催するほか、ガール ズ・ホットラインの開設検討するな ど、リプロダクティブ・ヘルスノラ イツに関する情報提供、啓発を進め ます。	○女性のからだセミナー 「女性のストレス ~気づいてつきあうための処方箋~」 ・開催日 平成 27 年 12 月 11 日 (金) ・参加者 女性 28 人 ○出張授業 「実は身近な男女共同参画社会」 ・開催日 平成 27 年 12 月 24 日 (木) ・参加者 女性 31 人 ○主催講座「ココロとカラダのセルフケア」において、情報を提供。	2回 59人	総務局
	(T40)	【活動指標】 講座等 年 2 回	「カラダの変化と向き合う『女性ホルモン』」 ・開催日 平成27年6月3日(水) ・講 師 名古屋市立大学助教 北折 珠央 ・学習者 女性37人	講座 1 回 37 人	教育 委員会
4	(再掲) 女性のため の総合相談		(目標1:1-①)		総務局
5	(再掲) 男性相談事業		(目標1:1一①)		総務局
14	思春期にお ける性の尊 重について の啓発	「健やか親子 21」の「思春期の保健強化と心身両面の健康づくり」課題への取り組みとして、思春期でとちたちの心身両面の健康づくりに関する総合的な知識の普及及び相談等を行う思春期セミナー等を実施します。 【現状値】(平成 21 年度)思春期セミナー等188回	○「健やか親子 21」の「思春期の保健強化と心身両面の健康づくり」課題への取り 組みとして、思春期保健事業を実施 ・思春期セミナー 開催回数: 254 回 受講者数: 22.457 人 ・思春期ピアカウンセリング 思春期の子どもたちと同世代の仲間(ピア)による健康教育等を実施。 開催回数: ○回 受講者数: ○人	開催回数 254 回 参加人数 22.457 人	子ども 青少年局
15	性感染症対策	エイズ対策啓発ポスター・リーフレットを作成・配布するとともに、エイズ講習会・研修会を実施します。 【現状値】 パンフレットによる啓発	○エイズ対策 ・保健所職員等による地域・職域等におけるエイズ講習会、研修会を実施 ・啓発ポスターの掲示 ・パンフレット等の購入、配付 ・「名古屋市 HIV 検査マップ」(リーフレット)の作成配布 ・「STOP AIDS」(7 カ国語リーフレット)の作成配布 ・「Let's talk about AIDS」(中学生向けリーフレット)の作成配布 ・世界エイズデーキャンペーンの実施 ・インターネットによる予防啓発 ・地下鉄車両による予防啓発 ・ボケットカードを活用した市民への啓発等(保健所等で配布) ○性感染症対策 ・バンフレット等を活用した市民への啓発等(保健所等で配布)	実施	健康福祉局
16	妊娠・出産への健康支援	共働きの妊娠、出産、育児に起こりがちな問題と対応の知識を妊娠中から知り、父親の育児参加を促進することによって共働き家庭の子育てが安心してできるよう支援するための教室を開催します。 【現状値】(平成21年度)ババママ教室 225回妊婦健康診査延べ受診者数 227,599件	○共働きカップルのためのパバママ教室 受講者が求めるカリキュラム内容の充実を図るとともに、教室への参加者を増やす ことにより父親の育児参加の促進をより一層図り、女性が安心して出産できる体制の 整備と支援を図った。 共働きの妊娠、出産、育児に起こりがちな問題と対応の知識を妊娠中から知り、父 親の育児参加を促進することによって共働き家庭の子育てが安心してできるよう支援 するための教室の開催。 ・実施 日: 土・日曜日の午前及び午後 ・開権回数: 年間56回 ・実施場所: 名古屋市子ども・子育て支援センター ・対 象: 共働きで妊娠中の夫婦 20組/回 ・内 容: ①夫婦の協力と子育で ②働きながら育児のポイント ・③赤ちゃんのお風呂の入れ方等の実習 ④先輩パパママの体験談 ・参加者数: 夫1,048人、妻1,048人 「健やか親子21」の「妊娠・出産に関する安全性の確保と健康づくり」 課題への取り組みとして、妊産婦を対象とした各事業を実施 ○両親学級 妊婦とその夫を対象に、妊娠、出産、育児に関する保健知識の普及、相談及び地域 の仲間づくりを推進するための両親(母親)教室を各区保健所にて開催。 開催回数 528回(母乳和談含め) 8,797人(母乳和談含め)	開催回数 584 回 参加人数 10,893 人	子ども青少年局
		共働きの妊娠、出産、育児に起こり がちな問題と対応の知識を妊娠中 から知り、父親の育児参加を促進す	○妊婦健康診査 委託医療機関において妊娠中に 14回の健康診査を実施。 (受診者数 女性 238,639 人)	受診者数 238,639 人	子ども 青少年局
		ることによって共働き家庭の子育 てが安心してできるよう支援する ための教室を開催します。 【現状値】(平成 21 年度) パパママ教室 225回 妊婦健康診査 延べ受診者数 227,599件	○不妊治療費助成事業 不妊に悩む夫婦の心理的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成。 ・特定不妊治療費助成事業 3,710件 ・一般不妊治療費助成事業 875件	特定 3,710 件 一般 875 件	子ども 青少年局
17	がん対策	性差に応じたがん検診を実施します。 【活動指標】 健康なごやブラン21 平成34年度目標 (対象…69歳まで) がん検診受診者数 子宮がん94,000人 乳がん 48,000人	○がん検診 女性特有のがんの予防意識の向上と早期発見、治療を目的として検診を実施。 乳がん検診の受診機会の拡大を目的として、マンモグラフィ検診車による巡回乳が ん検診を実施。また、定点年齢へ無料クーボン券を送付。 ・子宮がん(受診者数 93.573人) ・乳がん (受診者数 51,560人) ・実施方法 個別医療機関及び検診車による巡回。	検診受診者数 子宮がん 93,573 人 乳がん 51,560 人	健康福祉局
18	生涯にわたる健康教育	保健所、地域のコミュニティセンター、公民館等において生涯にわたる女性の健康づくりを支援する目的で乳がんの自己触診法等各種健康教育を実施します。 【現状値】 乳がん自己触診法教室 64回 1,920人 骨粗しょう症予防教室 64回 1,920人 活き活きライフセミナー 112回 2,249人	〇健康教育 生涯にわたる女性の健康づくりを支援する目的で乳がんの自己触診法等健康教育を実施。 実施回数 参加人数 ・乳がんの自己触診法普及事業 75回 延2,057人 ・ロコモティブシンドローム予防教室 72回 延1,047人 ・開催場所 保健所、地域のコミュニティセンター、公民館等	実施回数 乳がん 75 回 ロコモティブ シンドローム 予防教室 72 回	健康福祉局

1-③ メディアにおける男女の人権の尊重

± 1114	***							
事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成 27 年度の事業実績	H27 【実績値】	所管局			
19	公的広報物 ガイドライ ンの活用	男女平等参画の視点からのイラスト集を作成し庁内向けウェブサイトを通じて提供するとともに市広報担当者に向けて公的広報物ガイ	○平成 18 年度に策定した「男女平等参画の視点からの公的広報物ガイドライン」の 趣旨の周知を図るため、研修を実施 ・開催日 平成 27 年 6月 16 日 (火) ・参加者 27 人 (女性 16 人) 男性 11 人)	1回 27人	総務局			
		ドライン研修を実施します。 【活動指標】 研修年 1 回	○平成19年度に作成した「公的広報物ガイドラインに即したイラスト集」庁内向け ウェブサイトを通じて引き続き供用した。	実施	総務局			
20	広報事業者への啓発	性・暴力表現に対する関係業界への 自主的な取組を行うよう働きかけ ます。 【活動指標】年1回	○マスコミ (放送局及び新聞社) の代表を委員に含む名古屋市男女平等参画推進会議 (イコールなごや) において、女性に対する暴力防止に向けた情報提供など、意見交 換を行った。 ○放送局の企画会議において、広報における適切な表現と女性活用について情報提供 を行った。 ・実施日 平成 27 年 7 月 13 日 (月)	実施	総務局			
21	青少年を取 り巻(で で の 対応	出会い系サイト等で青少年が危険 にさらされないように、広く周知を 図るとともに市民向けのチラシ等 に有害環境浄化について掲載し配 布します。 【活動指標】 実施	○青少年と社会環境に関する懇談会 青少年の健全育成にさまざまな影響を与えている現在の社会環境の問題について、地域において有害環境の浄化に取り組んでいる、青少年育成団体と関係業界とが、その現状等について意見交換を行い、対策について協議するための会を開催。 ・開催日 平成27年10月28日(木) ・会 場 名古屋市公館 ・内 容 青少年に大きく影響を与える関係業界の最近の取組状況や、意見交換を実施するとともに、「カラオケ、ネットカフェ、ゲームセンター、コンビニなどは特に深夜のたまり場化防止に努める」、「インターネットの正しい使い方や有害情報の危険性について周知に努める」など関係者が取り組むべきことを申し合わせる。 ○青少年育成市民大会 青少年育成市民大会 青少年育成の意義と重要性について、市民の理解と関心を高め、市民運動の一層の発展をはかるため開催。 ・開催日 平成27年8月17日(月) ・会 場 昭和区役所 講堂 ・内 容 スマートフォンなどインターネットの適正利用について、親子が参加できるワークショップ形式等の方法で、わかりやすく楽しみながら学んでもらう。 ○青少年育成地域活動ガイドや青少年をまもる運動のリーフレット等に、インターネットの安心・安全利用等について掲載し市民に配布。また市内の各種体験活動の機会	青少年育成 市民大会 参加者数 78人 事少年育成 地域活動ガイド	子ども青少年局			
			を提供するホームページ「わくわくキッズナビ」の中の、携帯電話・インターネットを正しく使用するための情報モラル学習コンテンツの周知を行う。	配布部数 12,100 部	青少年局			
22	メディアリ テラシー向 上のための 啓発	メディアを通じた情報を主体的に 収集・判断し、適切に発信する能力 の育成のための講座を開催します。 【活動指標】 講座等 年1講座	○主催講座事業 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を 提供。また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさ ぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけ るための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催。 主催講座「きらっと輝く!なごやの女性」 「輝く女性レボーター〜楽しく生きる!をモットーに〜」 ・開催期間 平成27年7月7日(火) ・講 師 タレント・東海ラジオ レボートドライバー さき みき ・学 習 者 64人(女性55人、男性9人) 主催講座「メディアが発信する女性〜○○女子と呼ばれて〜」 ・開催期間 平成27年11月16日〜12月14日 全4回 ・講 師 中部大学教授 柳谷 啓子 ・学 習 者 9人(女性7人、男性2人) ○インターネットにおける人権侵害についてウェブサイト等による予防啓発の実施	講座5回 延べ100人	教育委員会			
			○ 応ごや人権啓発センターにおいて人権セミナーを開催 「子どもたちを取り参くネット環境 ~ Twitter・LINE・スマートフォンの危険性~」 講師: 安川 雅史 参加者: 66 人	実施	市民 経済局			

1-④ 様々な困難(貧困・ひとり親・障害・同和問題・外国籍等)を抱える男女への支援

1 . ~	TO IN COUNTY FEE TO THE PARTY CLOSED COUNTY						
事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成 27 年度の事業実績	H27 【実績値】	所管局		
23	ひとり親家庭の精神的な自立への支援	ひとり親家庭であることによる精神的負担の軽減や精神的自立を促すため相談やセミナーなどの支援を行います。 【活動指標】 セミナー 年2回 サポートグループ 年10回	家族の形態が変化するなか、ひとり親家庭等多様な家族が尊重されていくような社会の意識啓発を進めた。 〇シングルマザー応援セミナー ・開催日 平成 27 年 11 月 21 日 (土) ・参加者 26 人 (女性 26 人) 〇自助グルーブ応援セミナー ・開催日 平成 28 年 3 月 19 日 (土) ・参加者 37 人 (女性 33 人 男性 4 人) 〇女性のための総合相談・グループプログラム 女性のためのサポート事業 ・開催回数 11 回 ・参加者 127 人 (女性 127 人)	セミナー2 回 63 人 サポートグルー プ 11 回 127 人	総務局		
			〇母子・父子相談等の実施 各区役所・支所に配置されている母子・父子自立支援員が、母子家庭・父子家庭等 に対し、自立支援相談を行う。	16,118 🗆	子ども 青少年局		
	安定的な収入が不足しているなど 経済基盤が弱いことに対し、就業に よる収入増や養育費確保のための 支援とともに、経済的な支援を行い ます。 【現状値】(平成 21 年度) 高等技術訓練促進費 115人 母子寡婦福祉資金貸付金	○母子家庭等自立支援センター事業を継続して実施 ・名古屋市相談室(ジョイナス・ナゴヤの運営) ・就業相談の実施 ・職業紹介の実施 紹介 210件(採用 73件) ・就業支援講習会の開催 開催回数 79回 ○養育費相談 ・相談件数 508件	職業紹介 210件 就業支援講習会 開催回数 79回 養育費相談件数 508件	子ども青少年局			
24		よる収入増や養育費確保のための 支援とともに、経済的な支援を行い ます。 自立への 援 高等技術訓練促進費 115人	〇自立支援給付金事業を継続して実施 ・自立支援教育訓練給付金 23 件 ・高等職業訓練促進給付金 (旧名称 高等技能訓練促進費) 111 人(29人) ※()は新規受給者数	自立支援教育 訓練給付金 23件 高等職業訓練 促進給付金 受給者数 111人	子ども青少年局		
		2,000 11	○児童扶養手当 ・児童数 27,144 人	児童数 27.144 人	子ども 青少年局		
			○母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸し付け 母子寡婦家庭・父子家庭の自立を支援するため、12種類の資金を貸し付け。 〈貸付見込〉 ・母子福祉資金 1.825件(921.378 千円) ・父子福祉資金 47件(20.926 千円) ・寡婦福祉資金 78件(48.359 千円)	貸付件数 1,950 件	子ども青少年局		
25	ひとり親家庭の生活の自立への支	ひとりで担う子育てや家事等の生活上の負担の軽減や、子どもの健やかな育ちのための支援を行います。 【現状値】(平成 21 年度)	〇ひとり親家庭等医療費助成 ひとり親家庭の健康を守るとともに、経済的負担の軽減を図るため、保険診療における自己負担額を助成。 ・対象者数 39.028人	対象者数 39,028 人	子ども青少年局		
	援	家事介護サービス派遣実世帯数 54 世帯	○家事介護サービス事業 ・派遣世帯数 94 世帯	派遣世帯数 94 世帯	子ども 青少年局		

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成 27 年度の事業実績	H27 【実績値】	所管局
		多様な市民が活動しやすいまちづくりをめざし、市立大学芸術工学部においてユニバーサルデザインの教育・研究を実施。 芸術工学部においては、「建築計画」・「建築計画2」・「ユニバーサルデザイン」・ 「人間工学」・「福祉環境論」などの授業を開講し、積極的にユニバーサルデザインの教育を実施。 学部教育に加え、研究室と学生によるインテリアデザインなどの病院環境整備プロジェクトを実施。 教育委員会との連携実施の「その道の違人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 社会情勢をわきまえ、地に足の着いたキャリアデザインを考える「10年・20年先を見据えて考える、しぶんにあったキャリアプラン」という題目で、セミナーを実施。	実施	総務局	
		意識のパリアフリーを推進するな ど、ハード・ソフト両面にわたる社 会のパリアフリー化に努めます。 地下鉄駅のエレベーターによる上	○意識のパリアフリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者と市民のつどいを実施 ・障害者を閲問」記念のつどいを実施 ・ 日間できる。 日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、日間では、	実施	健康福祉局
26	障害のある 男女への 支援	下移動ができない駅について、エレベーターの整備を進めるほか、多機能トイレの整備などパリアフリー化を推進します。また、車両の更新にあたっては、車いすスペースが設置された地下鉄車両及びパリアフ	○民間鉄道駅舎へのエレベータ等設置補助 1 日あたりの平均利用者数 3,000 人以上の駅舎に対し補助を実施 ・名鉄東大手駅(平成 27、28 年度の 2 か年整備) ○福祉都市環境整備指針の改定 「福祉都市環境整備指針」の改定(平成 27、28 年度の 2 か年)	実施	健康福祉局
		リー対応のプラステップバスを購 入します。 【活動指標】 リーフレットの作成 6,500 部 施設のバリアフリー化の推進	○障害への偏見や差別をなくすための理解啓発活動体験を重視した交流活動などの学 習場面の設定 ・リーフレット「名古屋の特別支援教育」の作成(6,400部) ・「特別支援教育資料」の作成及び学校への配信 ・各小中学校における、障害児との交流及び共同学習の推進	リーフレットの 作成	教育 委員会
		車いすスペースが設置された 地下鉄車両の導入 ノンステップバスの導入	〇地下鉄駅のバリアフリー化の推進 高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児連れの方をはじめ、すべての人が円滑に移動でき るよう地下鉄駅においてエレベーターを整備。 ・エレベーター 継続2駅(名古屋、丸の内)で整備	全 87 駅に 252 基設置	交通局
	○可動式ホーム柵の設置 東山線への可動式ホーム柵の整備 東山線への可動式ホーム柵の設置に向け、定位置停止等のための車両側		○可動式ホーム柵の設置 東山線への可動式ホーム柵の整備 東山線への可動式ホーム柵の設置に向け、定位置停止等のための車両購入及び改造 名城線・名港線への可動式ホーム柵設置に向け、定位置停止等のための車両改造に	可動式ホーム 柵整備完了 (東山線) 購入6両(1編 成)、改造24両 (4編成)	交通局
			〇地下鉄車両における車内案内表示装置の設置(車両の購入)	導入率 91.9%	交通局
			○車いすスペースが設置された地下鉄車両の導入 2編成	135 編成中 103 編成	交通局
			○バス車両のバリアフリー化の推進 ・バリアフリー対応のノンステップバスの導入 10 両導入(10 両廃車)	1,012 両中 997 両 導入率 98.5%	交通局
			○定期講座等において、障害者への偏見や差別を無くすための意識啓発を図る講座等 を開催	講座等 11 回 148 人	各区
27	文化センタ 一等の各種 相談事業	文化センターにおいて、地域住民の 生活や文化の向上をはかり、同和問題をはじめとする人権問題の解決 に役立てることを目的として、生活 相談をはじめ高齢者相談、健康相談 など各種相談事業を行うとともに、 愛知県弁護士会や名古屋法務局な ど関係機関と連携して、法律相談、人権相談、経営相談を実施します。 なごや人権啓発センターにおいて、 人権相談を実施します。	○文化センターにおいて、生活相談をはじめ高齢者相談、健康相談など各種相談事業を行うとともに、愛知県弁護士会や名古屋法務局など関係機関と連携して、法律相談、人権相談、経営相談と写施・生活相談:775 件・人権・登記・戸籍相談:5件・経営相談:2件・法律相談:50 件・保健相談:708 件・育児相談:277 件・高齢者保健相談:228 件・高齢者一般相談:18 件・高齢者仕事相談:40 件	実施	市民経済局
		教育集会所において、生活相談や健康相談を実施します。	○なごや人権啓発センターにおいて、人権相談を実施 ・人権相談 90 件(うち、人権規護委員による相談5件)	実施	市民経済局
		【活動指標】 実施	○教育集会所において、生活相談や健康相談を実施	実施	教育委員会
28	同和問題の 解決に向け た取り組み への支援	人権問題の重要な課題としての同和問題の解決に向けた市民の自主的活動や取り組みへの支援や意見交換を行います。 【活動指標】 実施	〇人権問題の重要な課題としての同和問題の解決に向けた市民の自主的活動や取り組 みへの支援や意見交換を実施	実施	市民経済局

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成 27 年度の事業実績	H27 【実績値】	所管局
			〇外国人への情報提供 名古屋国際センターにおいて、7 言語(英語・ポルトガル語・スペイン語・中国 語・ハングル・フィリピノ語・ベトナム語)による情報提供を行った。	実施	市長室
		外国人市民に対 政ガイダンスを	〇市政ガイダンス 外国人市民に対し、市職員等が通訳を介し、市政に関する説明・情報提供を行う市 政ガイダンスを開催した。	年13回	市長室
29	外国籍署のの支援	名古屋国際センターにおいて、無料 法律相談を実施するとともに、市 での相談等に応じます。ま た、外国籍児童の相談・保護等に必要な説明に対しての過訳派遣を行います。 【現状値】(平成 21 年度) 外国和談 874 件 通訳派遣 11 回	服务事業の実施 日本語で対応でない外国人市民のために、名古屋国際センターにおいて、弁護士 による無料式には数を実施するとともに、市政についての相談等に応した。 ○海外児童生徒教育相談(217 件) ・相談日時 名古屋国際センター 相談日時 母週水・金・日曜日 午前 10 時~千後 5 時 ・対応言語 英語等 ○外国人行政相談(1,028 件) ・相談場所 名古屋国際センター ・相談は時 火曜日〜土曜日 午前 10 時~正午、午後 1 時~午後 5 時 ・対応言語 英語・ボルトガル話・スペイン語 (十前・午後)、 中国語(午後、土曜日のみ午前・午後)、ハングル(木・土曜日午後)、 ・ 中国語(午後、土曜日のみ午前・午後)、ハングル(木・土曜日午後)、 ・ 中国語(午後・土曜日のみ午前・午後)、ハングル(木・土曜日午後)、 ・ 中国語(午後・土曜日のみ午前・午後)、 中国語(中後)・その他 国際センター ・ 相談は時 毎週土曜日 午前 10 時~午後 6 時 30 分 ・ 対応言語 英語、ボルトガル話、スペイン語、中国語 ・ 他級方法 予約制で面接による相談 ・ の外国人が発酵館(62 件) ・ 相談は時 63 件) ・ 相談場所 名古屋国際センター ・ 相談場所 名古屋国際センター ・ 相談場所 名古屋国際センター ・ 相談時 63 件)・ 1 根談場所 名古屋国際センター ・ 相談日時 一 5 同様を 5 時 6 日 日)、 3 月 5 日 (土)、 2 日 日 日)、 2 日 日 日)、 3 月 5 日 (土)、 2 日 日 日)、 2 日 日 上)、 3 日 5 日 (土)、 6 日 (日)、 2 日 日 上)、 8 日 日 日)、 3 月 5 日 (土)、 6 日 (日) 全日午後 1 時~5 時(確定申告時間) ・ 相談所 名古屋国際センター ・ 相談日時 一 5 年 5 年 1 月 2 4 日 日) 午後 2 時~3 時 30 分 ・ 対応言語 英語、ボルトガル話、スペイン語 ・ の外国人健康杯記談(2 区) 9 年 2 日 日) 午後 2 時~午後 4 時 30 分 ・ 対応言語 英語、ボルトガル語、スペイン語 ・ の外国人健康杯記談(2 区) 9 年 2 日 日) 年後 2 時~午後 4 時 30 分 ・ 対応言語 英語、ボルトガル語、スペイン語 ・ の発見相談(289 件) ・ (閉)アシア福祉教育財団難民事業本部との共催 ・ 相談場所 名古屋国際センター ・ 相談場所 名古屋国際センター ・ 相談場所 名古屋国際センター ・ 相談間所 年成 2 8 年 5 月 2 4 日 日) 午後 4 時 3 0 分 ・ 対応言語 英語、ボルトガル語、スペイン語、フィリビノ語 ・ の外国人の子ともと保護者のための総合相談名(5 組)・ 相談場所 名古屋国際センター ・ 相談場所 名古屋国際センター ・ 相談目時 平成 2 8 年 5 月 2 4 日 日) 午後 4 時 3 0 分 ~ 月 2 5 日 年 5 日 5 日 年 5 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5 日	実施	市長室
			○ 過去がに重す来 通訳を必要とする外国籍の DV 被害者及び児童相談所における外国籍児童に対し、 通訳派遣による支援を行う。 ・派遣回数 14回	派遣回数 14 回	子ども 青少年局
			○就労支援セミナー等 〈開催実績〉 「3 級ファイナンシャル・プランニング技能士入門講座 始め ・講座数 4講座 ・参加者 422人(女性 422人)	4回 422人	総務局
30	経済的自立 に向けた 支援	イーブルなごやなどにおいて、就労 支援セミナー等を実施します。 【活動指標】 セミナー等 年10回	〇就職困難な方への就職準備セミナーの開催 (なごやショブサポートセンター) ・なごショブ就活塾(若年向け3日間コース) 開催回数:3回 受講者数:29人 ・1日完結型セミナー 開催回数:5回 受講者数:136人 ・なご女子くらぶ(就職を考える女性向けセミナー) 開催回数:3回 受講者数:12人	セミナー 11 回 177 人	市民経済局
4	(再掲) 女性のため の総合相談		(目標1:1一①)		総務局
5	(再掲) 男性相談事業		(目標1:1一①)		総務局

1-⑤ 多様な生き方(ひとり親、事実婚、単身世帯、セクシュアル・マイノリティ等)への理解促進

事業 番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成 27 年度の事業実績	H27 【実績値】	所管局
		く開催実績> 離婚をめぐる法律の基礎知識 始め ・講座数 4 回 ・参加者 167 人(女性 157 人、男性 10 人) イーブルなごや(男女平等参画推進センター・女性会館)等で多様な生き方を支援するための学習機会や 2回・参加者 142 人(女性 128 人 男性 14 人)	離婚をめぐる法律の基礎知識 始め ・講座数 4回 ・参加者 167人(女性157人、男性10人)	法律セミナー 4回 167人	総務局
	意識啓発		講座 2 回 142 人	総務局	
31	事業 くための意識 ます。 【活動指標】	くための意識啓発講座等を実施し ます。	○あいち人権講演会(愛知県と共催)・映画会「チョコレートドーナツ」・講演会「知っておきたいLGBT ~性的マイノリティも働きやすい職場づくりのために~」・性的少数者の人権クイズ	参加者 360 人	市民経済局
			○多様な生き方を意識啓発する講座等 主催講座「「わたし」と「家族」」 ・開催期間 平成 28 年 2 月 2 日~3 月 1 日 全 5 回 ・講師 愛知教育大学教授 山根 真理はじめ 4 名 ・学習者 31 人(女性 31 人、男性 0 人)	講座 5 回 155 人	教育 委員会
4	(再掲) 女性のため の総合相談		(目標1:1一①)		総務局
5	(再掲) 男性相談事業		(目標1:1-①)		総務局

2-⑥ 固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発・相談

Z-6		別役割刀担思惑の腓消に四		1107	
事業 番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成 27 年度の事業実績	H27 【実績値】	所管局
			○国際センター情報提供事業において、男女平等参画推進室や「イーブルなごや」と の連携を図り、情報収集に努め、多言語による情報提供を行った。 ○メールマガジン「イーブルなごや通信」の配信	実施	市長室
			男女平等参画推進センターの事業等の情報を登録者に配信 13 回配信	実施	総務局
			○男女平等に関する啓発資料の収集・整理を行い、男女平等参画推進センター1階情報フロアや活動コーナーにおいて開架式で展示し、情報提供を行った。	実施	総務局
		市公式ウェブサイト始め、イーブルなごや(男女平等参画推進センタ	○市公式ウェブサイト「男女平等参画推進室」による情報提供 市公式ウェブサイトに男女平等参画推進室のページを設け、広く男女平等参画に関 する情報発信を行った。	啓発カード 配布	総務局
32	男女平等参 画について の情報提供	ー・女性会館) や名古屋国際センタ ーなどで情報提供を行います。 [活動指標] イーブルなごや ホームページアクセス件数	○イーブルなごやのホームページ運営 イーブルなごや(男女平等参画推進センター・女性会館)の紹介や事業の案内、市 民活動団体の情報などの発信及び提供を行った。 URL http://e-able-nagoya.jp/ トップページアクセス数 66,862件	実施	総務局
		年 50,000 件 女性会館図書資料室図書の貸出 冊数 年 5,000 冊	○市公式ウェブサイト「労働・雇用に関する法制度」による情報提供 市公式ウェブサイトの「労働・雇用に関する法制度」に、「男女雇用機会の均等化 について」のページを設け、情報提供	実施	市民 経済局
			○図書資料室等の運営 主として女性教育・女性問題に関する図書・資料を中心に収集し、レファレンス (学習相談) を実施。 主催事業に関連したテーマや時宜にかなったテーマで図書・資料の企画展示(ブックフェア)を実施。 ・貸出利用者数 1077 人 ・貸出利用冊数 2688 冊 ・ブックフェア実施回数 6回	貸出利用冊数 2.688 冊	教育 委員会
			○講座・セミナー等の開催 イーブルなごやにおいて、広範な市民に働きかけるための男女共同参画に関する啓発事業を様々な形で展開した。 ・主催講座(5月~3月) 9講座 受講者 589人(女性569人、男性20人) ・市民企画公募委託事業(主催講座の内数)2講座 受講者 59人(女性59人) ・市民交流事業(5月~3月) 10事業 参加者 2,395人(女性456人、男性87人、不明1,852人) ・セミナー、講演会等 14講座 受講者 561人(女性501人、男性60人)	講座・講演会等 35 回	総務局
			○男女共同参画週間の周知 イーブルなごやにおいて、男女共同参画週間を広く市民に周知した。 ・特別講演会 内 容 「人気東大教授の笑って考えるジェンダー論 〜家庭のこと 仕事のこと 未来のこと〜」 開催日 平成 27 年 6 月 26 日(金) 参加者 168 人 講 師 東京大学教授 瀬地山角	実施	総務局
33	イーブルなごや (男女平等参画推進センター・女性会館) や区役所で開催する講演会、シンボジウム、セミナー、講座等を適働きかけます。また、保育士等に対し、人権研修を実施します。 【活動指標】 講座・講演会等 年50回 区における男女平等参画推進事業 16区	センター・女性会館)や区役所で開催する講演会、シンボジウム、セミナー、講座等を通じ、広範な市民に男女平等参画を働きかけます。また保育士等に対し、人権研修を実施し	保育士の男女平等参画意識向上のための研修 ○保育所職員研修 公立・民間保育所の職員を対象に、職種別研修、テーマ別研修及び経験年数に応じ た研修を実施。 これらの研修の中において、男女共同参画に関する内容を含んだ研修を実施。 〈研修実績〉 ・中堅前期研修(2回) 延べ264人 ・入権研修 ・主任・リーダー等研修 131人	年4回実施 参加者数延べ 939 人	子ども 青少年局
33		【活動指標】 講座・講演会等 年 50 回 区における男女平等参画推進	○公開講座・講演会 継続的な学習が困難な方など、広範な市民を対象にした学習の場として、女性の生き 方などをテーマに年間 12 回開催。(女性・男性対象) ・「いま」を読み解く(全4回) 「女性の生き方を考える〜近代日本女性倫理思想の流れから〜」 開催日 平成 27 年6月20日(土) 講師 神戸大学名誉教授 布川 清司 学習者 53人(女性44人、男性9人) 他 ・特別講演会 「人気東大教授の笑って考えるジェンダー論〜家庭のこと 仕事のこと 未来のこと〜」 開催日 平成 27 年6月26日(金) 講師 東京大学教授 瀬地山 角 学習者 168人(女性138人、男性30人) 〇主催講座 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会 を提供、また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題を さぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につ けるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催。 年間 16 講座を実施。定員 20〜30人、各講座 3〜5回、女性対象または男女対	公開講座· 講演会· 特別講演会 12回 主催講座 16講座	教育委員会
			象		

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成 27 年度の事業実績	H27 【実績値】	所管局	
		携、名古屋大学減災連携研究センター等の協力のもと、広・ベントを実施した。 被災地の経験から、女性も男性もお互いに支えあい、助の講演を行った。 ・日 時 平成 27 年 11 月 29 日(日) 午前 10 時・場 所 干種区役所講堂 ・参加者 のべ 160 人 〈東区〉 東区地域女性のつどい 講演&観劇会 〜もしものとき、手を取り合うために〜 ・日 時 平成 27 年 11 月 13 日 金) 午後 1 時〜3 ・場 所 不種区役所講堂 ・参加者 140 人 女性 115 男性名 不明 17) 誰もがいつかは画面するであろう、介護・災害について、見方の人権、男女平等を考える機会として開催 ()第 1 部 講演会 小管もと子氏 「介護する人・受ける人の気持ちを知る」〜それぞれの思いを受け止め こころに寄り添入の人人 気持ちについても考えてみようという、体験をもとにし) 第 2 部 観劇会 劇団突劇派 「介護する人・受ける人の実持ちを知る」〜それぞれの思いを受け止め こころに寄り添入の人人 気持ちについても考えてみようという、体験をもとにし) 第 2 部 観劇会 劇団突劇派 「介護する人・受ける人の質持ちを知る」〜でも代表の別でで見て必ずにあるという、実いを創りなせたお芝居 〈北区〉「陸前高田市から講師を招き、講演会を実施した。「女性の視点から見た避難所の実態について〜」陸前高田市から講師を招き、講演会を実施した。「女性の視点から見た避難所の実態について〜」陸前高田市から講師を招き、講演会を実施した。「女性の視点から見た避難所の連盟・一次性の視点から見た避難所の連盟・イーブルなごや(男女・学・ぶりなどを活演していただいた。また、実施して、メディタイプのLEDライトを配布した。また、「実施して、実施して、大学を配合した。また、「場」所 近役所 議堂 ・参加者 167人 (男性 10人 女性 157人) (西区 第2 年 12 月 17 日 午後 1時 30 分〜 1場 所 250人 (男女 10 月 11 日 日) 午前 30 分〜 1場 所 250人 (男女 10 月 11 日 日) 午前 10 時・成 27 年 10 月 11 日 日) 午前 10 時・成 27 年 10 月 11 日 日) 午前 10 時・成 27 年 10 月 11 日 日) 午前 10 時・成 27 年 10 月 11 日 日) 午前 10 時・成 27 年 10 月 11 日 日) 午前 10 時・成 27 年 10 月 11 日 日) 午前 10 時・ 7 西区民おまつり広場特談プース (住内緑地内)・参加者 250人 (男女内影不明) ・ 9 加者 250人 (男女内影不明)	「ちくさ防災ひろば」 干種区社会福祉協議会に業務委託し、災害ボランティアちくさネットワークとの連携、名古屋大学減災連携研究センター等の協力のもと、広く区民が参加できる防災イベントを実施した。 被災地の経験から、女性も男性もお互いに支えあい、助け合う地域づくりについて の講演を行った。 ・日 時 平成27年11月29日(日) 午前10時~午後3時	イベント 1回 160人	千種区	
				講演等 1 回 140 人	東区	
				〈北区〉 「陸前高田市の震災に学ぶ避難所運営 ~女性の視点から見た避難所の実態について~」 陸前高田市から講師を招き、講演会を実施した。「女性の視点から見た避難所の実 態」と題して、震災時の現地のようすや避難生活における男女のニーズの違い、また 通常時の震災に対する備えなどを講演していただいた。参加者には防災意識の啓発と して、ハンディタイプのLEDライトを配布した。また、講師の講演終了後に、「被 災地から学ぶ」と題して、市民経済局から陸前高田市へ派遣された職員による講話も 実施した。 ・日 時 平成27年12月17日 午後1時30分~ ・場 所 北区役所 講堂	講演会 1 回 167 人	北区
33	男女平等参		災害に備えるための体験・啓発コーナー 「女性は知るべき!災害時のトイレ事情」 「わたしてもできる!家庭でできる転倒防止対策」 男女平等参画の視点から災害への備えについて啓発を行うとともに、災害時に役立 つ体験型のコーナーを実施するなど、より実践的な内容を行うことで、平時・災害時ともに主体的に動ける人材を増やすことを目指した。 ・日 時 平成27年10月11日(日)午前10時~午後3時・場 所 西区民おまつり広場特設プース(庄内緑地内)	1回 250人	西区	
			 ◇中村区> 「避難所リーダー養成講座」 ・日時 平成28年1月23日・2月27日(いずれも午前10時~正午) ・場所 中村区役所講堂 ・対象 区内18学区の災害対策委員及び各種団体長187人(男性109人、女性78人) 1日目 避難所運営における各班の役割について講師災害ボランティアコーディネーターなごや代表 高崎賢一氏 ○被災地派遣職員による防災講座講師健康福計局健康部健康増進課保健師 唐川祐一氏 2日目 女性の目線から考える避難所運営避難所での応急手当講習講師特定非営利活動法人愛知ネット事務局長 南里幸氏スタッフ なごや中村災害ボランティアネットワーク 	187人	中村区	
			〈中区〉 「中区安心・安全・快適なまちづくり大会」 中区安心・安全・快適なまちづくり大会における「男女平等参画の視点から考える防災 備蓄物資でつくるおいしい災害食」ブースにおいて実演を交え災害食を紹介するとともに、家事についてのアンケートを実施した。またブースを訪れた小学生を対象に小学生向け男女平等参画教育資料カード「たいせつなこと」を配付し理解を深める・日 時 平成27年10月4日(日)午後1時30分~3時30分・場 所 御園小学校グラウンド	イベント1回 350人	中区	
			・参加者 350人(男150人、女200人) 〈昭和区〉 「みんなで考えてみよう!私たちの避難行動計画!!」 講師にレスキューストックヤードの浦野愛様をお迎えし、阪神淡路大震災や、東日本大震災の写真や被災者の声を紹介していただきながら、避難行動等について学習した。 加えてワークショップを実施し、避難行動計画を作成することで、参加者が主体的に考え、防災に対する意識が高まるような事業内容となった。 ・日 時 平成28年3月9日(水)午後1時30分~3時00分・場 所 昭和区役所6階第4会議室・参加者 27人(男性8人、女性19人)	講座1回 27人	昭和区	

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成 27 年度の事業実績	H27 【実績値】	所管局			
			 (法穂区 > () () () () () () () () () (講演3回 68人	瑞穗区			
			 (熱田区) 「避難訓練コンサート」(名古屋国際会議場・熱田区役所主催) 第1部 減災福祉まちづくりフォーラム ~男女平等参画の視点からみた防災~被災時に女性や社会的弱者の方が置かれやすい状況、備えておく心構えなど福島県での活動を通して語っていただいた。 (対 談)・名古屋子WCA 加藤佐紀子 氏・名古屋学院大学 准教授 大宮有博 氏 第2部 避難訓練コンサート(演奏:名古屋市消防音楽隊) (進行内容)消防音楽隊による演奏とリリーガードによるカラーガード → 避難訓練 → はしご車、レスキュー、放水車の訓練 ※消防署・名古屋学院大学・災害ボランティアによる活動紹介ブース有り募集人員 500名(事前申し込み) 日 時: 平成28年3月7日(月)午後2時~午後4時 	450 名	烈田焼			
			日 時 : 平成 25 年 3 月 7 日 (月) 午後 2 時~午後 4 時 場 所: 名古屋国際会議場 センチュリーホール 参加者: 450 名 (事前申し込み)					
			〈中川区〉 「中川区女性防災リーダー育成講座」 災害時に男性だけでなく、女性も参画できる環境づくりを目的として開催。消防署 職員による防災知識等の講和とワークショップを実施した。ワークショップでは、ボ ウサイカードゲーム「KIMARI」を使い、被災時に起こりうる問題に対して、それぞ れの立場になりきり疑似体験をすることで立場の違う人の視点や考え方を学んだ。	講座 1 回 69 人	中川区			
		実施日 平成 28 年 1 月 29 日 (金) 講師 株式会社 R-pro 代表取締役 岡本ナオト 参加者 69 人 (女性: 64 人、男性: 5 人)						
	(続き)	イーブルなごや(男女平等参画推進 センター・女性会館)や区役所で開 催する講演会、シンポジウム、セミ ナー、講座等を通じ、広範な市民に 男女平等参画を働きかけます。また	〈港区〉 「災害対策の仕組みづくり:クロスロードゲーム」 地域の防災力の向上を図るため「クロスロードゲーム」を実施し、災害に対する備 えや災害発生時の役割を考えた。参加者一人ひとりが、防災について自ら学び参加 し、互いに協力するという主体性を持って、今後の地域の自主活動に取り組めるよう 意識の向上を図った。 ・日 時 平成 28 年 2 月 10 日 (水) 午後 1 時~午後 2 時 20 分 ・場 所 港区役所講堂 ・参加者 38 人(全員女性)	講座 1 回 38 人	港区			
33	男女平等参		8発事業 ます。 【活動指標】 講座・講演会等 年50回 区における男女平等参画推進	ます。 【活動指標】 講座・講演会等 年 50 回 区における男女平等参画推進	ます。 【活動指標】 講座・講演会等 年 50 回 区における男女平等参画推進	〈南区〉 「男女平等参画の視点から考える防災」、「子づれ防災」、「防災ポーチと新聞スリッパ作り」「非常食(ワカメごはん)の準備・試食」 子育て世帯が特に必要と思われる防災知識の強化と意識向上をはかることを目的に、啓発パンフレットを制作し、これに基づき各学区の子育てサロンに訪れて講話を実施した。 ・日時①11/20(金)、②12/21(月)、③2/9(火)、④2/17(水) 概ね午前10時30分~12時(全箇所) ・場所①区役所、②大磯ミヤ、③千鳥ミヤ、④白水ミヤ 	講話等 4 回 32 人	南区
			・参加者 ①10人、②4人、③9人、④9人 〈守山区〉 「守山区選難所運営リーダー研修」 「避難所運営リーダー研修」 のプログラムの1つとして、防災や災害対応時における男女平等参画の視点の重要性について講演を行うことで、避難所における性別によるニーズの違いやリスクへの配慮を知っていただくとともに、固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発を行った。 ・日 時 平成 28 年 1 月 17 日 (日) 9:00~12:30 平成 28 年 1 月 24 日 (日) 9:00~12:30 ・場 所 守山区役所講堂 ・参加者 86人 (2 日間合計) (男女内訳: 男性 78 人、女性 8 人)	講座 2 回 86 人	守山区			
			◇総合 との人 とこ間では、	講座1回 51人	緑区			
				講演会 1 回 252 人	名東区			
			〈天白区〉「平成27年度天白区避難所リーダー養成講座」 ・日 時 7月4日(土) ・場 所 天白区役所講堂 ・講 師 天白でいぶり副代表 高野潤 同副代表 沢野鳴美 ・参加者 61人(男性41人、女性20人) 講師の方に、避難所運営について体験談を交えながら話していただき、女性の視点 に立つとどのような配慮や工夫が必要になるかということを参加者に理解してもらう ことができた。講師が男性と女性の2人であったため、それぞれの立場から話してい ただけた。	講座 1 回 61 人	天白区			

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成 27 年度の事業実績	H27 【実績値】	所管局
4	(再掲) 女性のため の総合相談		(目標1:1一①)		総務局
5	(再掲) 男性相談事業		(目標1:1-①)		総務局
34	児童虐待防 止相談事業	子育ての悩みや子どもへの虐待に ついて、電話相談事業を実施します。 【現状値】(平成 21 年度) なごやっ子SOS 1,035 件	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	なごやっ子 SOS 3,329 件	子ども 青少年局
35	男女平等参画についての職員研修	男女平等参画をテーマとした職員 研修を実施します。 【現状値】(平成 22 年度) 新規採用者研修 350 人 新任係長研修 213 人 新任課長研修 131 人	男女共同参画をテーマとした闘員研修の実施 総務局人材育成・コンプライアンス推進室で実施する職員研修において、階層別に 実施する基本研修を中心に、男女共同参画や女性の人権をテーマとした研修を実施する。 〇新規採用者研修(中期研修) ・開催時期 平成 27 年 5 月 ・ 対象 平成 27 年度新規採用者 ・ 参加人数 454 人 〇新任係長研修 ・開催時期 平成 27 年 6 月 ・ 対象 平成 27 年度係長職昇任者 ・ 参加人数 232 人 〇新任課長研修(e-ラーニング) ・開催時期 平成 27 年 6 月 ・ 対象 平成 27 年度課長職昇任者 ・ 参加人数 148 人 ○人権指導者養成研修 ・ 開催時期 平成 27 年 6 月 ・ 対象 平成 27 年度課長職昇任者 ・ 参加人数 148 人	新規採用者研修 454 人 新任係長研修 232 人 新任課長研修 148 人 人権指導者 養成研修 44 人	総務局
			○市職員向け研修資料として作成した「職員向け男女平等参画リーフレット」を研修 の際に活用した。 ○市職員向け研修 「セクシュアル・マイノリティに関する研修」 ・開催日 平成27年11月17日(火) ・参加人数 55人	実施 参加人数 55 人	総務局
36	国際理解促 進について の情報提 供・啓発	名古屋国際センターにおいて、国際カレッジ、地域の国際化セミナー等を実施するほか、イーブルなごやにおいて、請演会、セミナー等を開催します。 [活動指標] 講演会等 年2回	 ○世界の女性を取り巻く問題についての情報提供 ・講演会、セミナー等を実施 内 容 映画「I am a girl」 開催日 平成 27年 10月 12日 (祝・月) 参加者 67人 (女性 54人、男性 13人) ・イーブルなごや 1 階情報フロアや活動コーナーにおいて資料提供 ・情報誌等による情報提供 	67人	総務局

2-⑦ 男女平等参画推進のための調査研究及び情報収集

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成 27 年度の事業実績	H27 【実績値】	所管局
37	男女別の 統計資料の 作成	統計資料の一部として、男女別に集計し、様々な手段(インターネット、刊行物、データベース)で提供します。 【活動指標】 実施	○統計資料の一部として、男女別に集計し、インターネット及び刊行物で提供 ・人口動向調査 集計 ・各種統計にかかる地方集計 ・統計普及 名古屋市統計年鑑 統計で見た名古屋のスケッチ インターネット	実施	総務局
38	男女平等 参画白書 の作成	様々な分野における男女平等参画 の現状を把握し、ウェブ等で広く提 供します。 【活動指標】 男女平等参画白書の作成 年1回	○「名古屋市男女平等参画基本計画 2015 推進状況報告書」 「名古屋市男女平等参画基本計画 2015」による施策の推進状況について、 平成 26 年度事業実績に係る年次報告書を作成 ○「名古屋市男女平等参画自書」作成 「名古屋市男女平等参画基本計画 2015 推進状況報告書」と合冊 ○男女平等参画推進室ホームページに報告書を掲載	実施	総務局
		男女平等参画意識等に関する調査 を定期的に実施するほか、市が実施 する各種調査では男女別のデータ により男女格差などの実態把握に	〇調査研究事業 ・男女平等参画に関する大学生の意識調査 調査対象 名古屋市域に在学の大学生 調査期間 平成 27 年 4~5 月	実施	総務局
39	調査・研究	努めます。 【現状値】 市政世論調査 年 1 回 市政アンケート 年5 回 ネット・モニターアンケート 年 9 回	〇市政世論調査、市政アンケート、ネット・モニターアンケートを実施	市政世論調査 1 回、市政アンケート5回、ネット・モニターアンケート8回	市民経済局

2-⑧ 学校における男女平等教育の推進

事業 番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成 27 年度の事業実績	H27 【実績値】	所管局
			〇指導資料「学校における人権教育をすすめるために~実用編~」等の活用状況や指導する上での課題や問題点等の把握をした。	実施	教育 委員会
40	男女平等参 画の視点に 立った人権 教育の推進	手引きや教材等を活用して、男女の 人権を尊重する教育を推進します。 【活動指標】 実施	〇市内小中学校における実践校、推進校による研究活動の推進 ・平成 15 年度に作成した「学校における人権教育を進めるために」 平成 25 年度に作成した「学校における人権教育をすすめるために 〜実用編〜」を人権教育という観点から、取り組む手引きとして活用した。 ・平成 21 年度に作成し、平成 27 年度に改訂した「人権教育の手引き」と 平成 24 年度に作成した「人権教育の手引き」実践編」を、女性に関する課題など様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるための参考資料として活用した。	実践校 12 校 推進校 20 校	教育委員会
			 ○学級名簿、出席簿、卒業証書台帳、分団名簿等を男女混合にして作成。 ・平成27年度男女混合名簿実施目標 小学校100%、中学校100% ・校長連絡会の場なども活用しながら、性別による固定的な役割分担 意識の解消と個性の尊重という観点から、男女混合名簿の実施を始め、不必要な男女区別の解消に努めた。 	小・中・高 全校で実施	教育 委員会
41	男女平等参 画の視点に 立った教科 指導	教科「家庭」の中で指導を行います。 【活動指標】 全小中高等学校で実施	○教科「家庭」での指導 「家庭科」の目標に基づいた教科指導 人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てた(内容(1)自分の成長と家族(小・中)(2)家庭生活と仕事(小)(3)家庭と家族関係(中)等)。 家庭のうち「家庭基礎」、「家庭総合」及び「生活デザイン」から1科目を履修 (高)。	小・中・高 全校で実施	教育 委員会
			〇平成 19 年度に作成した「公的広報物ガイドラインに即したイラスト集」庁内向け ウェブサイトを通じて引き続き供用した。	市内全中学校で 配布	総務局
42	学校におけ る副読本の 作成	男女の平等な生き方を考えるため の資料として、中学生向け及び小学 生向けの男女平等ハンドブックを 配布します。 【活動指標】	〇小学生向け男女平等ハンドブックの作成・配布 「誰もがかけがえのない大切な存在」であることを理解してもらうための資料として、男女平等ハンドブック「たいせつなこと」を名古屋市内の小学 2 年生全員に配布 ・作成部数 22.500部 ・発行時期 平成 27 年 9 月	市内全小学校で 配布	総務局
		毎年作成	○デートDVリーフレットの作成・配布 高校生・大学生等の若年層を対象としたデート DV の啓発資料を市立高校等に配布 ・市内の高校(生徒・保護者)、大学で配布 ・研修資料として使用	啓発リーフレッ ト配布	総務局
		対視点に を、高校生に対し就業体験学習活動 を たキャ を実施し、職業意識の形成と進路指	○若年層に対するキャリア教育の実施 ・内 容 女子中高生を対象に、将来、技術者や研究者として活躍する 女性を増やすことを目的にシンボジウムを開催 「リケジョの進路!きっかけシンボジウム」 ・開催日 平成27年8月20日(木) ・場 所 愛知県女性総合センター(ウィルあいち) ・参加者 680人 ・講 師 東京理科大学教授 黒田玲子 ○出張授業「実は身近な男女共同参画社会」 ・開催日 平成27年12月24日(木) ・場 所 金城学院大学 ・参加者 31人 ○人文社会学部専門教育科目及び大学院人間文化研究科においてジェンダー関連科目	実施 711 人	総務局
			を開講した。 ・人文社会学部専門教育科目 「ジェンダーで見る現代社会」 履修者 132 人 「特色科目 14:ジェンダー入門」 履修者 23 人 ・大学院人間文化研究科 「ジェンダー/セクシュアルティ研究 A」 履修者 4 人	実施	総務局
43	男女平等参 画の視点に 立ったキャ リア教育の		就職・進学などにおいて、性別にかかわらず一人ひとりの能力と個性が発揮できる進路選択ができるよう、中学生に対し職場体験学習活動を、高校生に対し就業体験学習活動を、高校生に対し就業体験学習活動を、高校生に対し就業体験学習活動を実施し、職業意識の形成と進路指	○平成 27 年度開講教養教育科目の実施 名古屋市立大学男女共同参画推進センターがプロデュースする教養教育科目「特色 科目 13:地域社会における男女共同参画社会をめざして」を開講した。 履修者 28 名 また、第9回講義は「若い世代の性」と題し、一般公開授業を行った。 日時:6月4日(木)9時~10時30分 講師:丹羽咲江氏(咲江レディスクリニック院長) 学外参加者5人	履修者 28 人 学外参加者 5 人
	推進	また、市立大学においてジェンダー 関連講義を行います。 【活動指標】 中学高等学校の90%で実施	〇市大人文社会学部学生のインターンシップ派遣 男女共同参画社会の実現に向けて、人文社会学部現代社会学科の学生を男女平等参 画推進室、男女平等参画推進センター(イーブルなごや)におけるインターンシップ研 修に派遣(平成27年度は0名)し、大学内での事前、事後の研修もあわせて実施 し、男女平等参画に関する施策等を学習するとともに、男女平等参画推進の担い手を 育成。	0	総務局
			 ○中学校: 職場体験学習活動 キャリア教育の一環として適切な勤労観や職業観を養わせるため、職場体験活動を実施する。職場訪問や、職業人を講師として招聘し、生徒の意識を高揚させた上で、職場体験学習を実施する。 全校が円滑に職場見学、職場体験ができることを目指す。 ○高等学校: 就業体験学習活動 職業に関する学科(家庭・商業・工業・総合学科)に学ぶ生徒を中心に就業体験学習を推進し、専門に関する学習の深化を図るとともに、就業体験を通して望ましい勤労観・職業観を養い、自己の個性を理解し主体的に進路を選択する能力・態度の育成に資する。 ・実施校 名古屋商業高校、若宮商業高校、西陵高校、工業高校、工芸高校、出田高校、名東高校、中央高校(夜間・昼間) ・実施人数 1,733人 ・受入れ企業数 644社 ・実施形態:一般事務、販売、保育補助、看護補助、ヘルパー業務、企画補助、設計補助、施工補助、機械関連企業での現場作業補助、受付業務等に従事 	中高合わせて 98,4%実施	教育委員会

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成 27 年度の事業実績	H27 【実績値】	所管局
44	男女平等参 画について の教員研修	基本研修・経営研修の中で、「男女平等意識の醸成のための内容」に触れた講演を実施します。 【現状値】(平成21年度) 基本研修年6回 経営研修年3回	基本研修・経営研修 基本研修・経営研修の中の「人権教育研修」の一環として、「男女平等意識の醸成のための内容」に触れた講演を実施。経営研修の新任校(園)長を対象とする校(園)長研修会においては、男女平等参画に関する講演を実施。 ○基本研修 ・初任者研修会・幼稚園新規採用教員研修会・新規採用養護教員研修会・高等学校初任者研修会・高等学校新規採用養護教員研修会・新規採用業養教員研修会「人権と教育」 (7月27日・新規採用教師・養護教諭・栄養教諭)・新規採用学校事務職員の修会「人権と教育」 (6月23日・新規採用学校事務職員・臨時的任用学校事務職員)・幼稚園教職経験者研修会(I)「人権と教育」 (7月24日・経験年数5年目の幼稚園教諭)・教職経験者研修会(I)「人権と教育」 (7月23日・経験年数5年目の幼稚園教諭)・養護教員経験者研修会(I)・高等学校養護教員経験者研修会(I)「人権と教育」 (7月24日(養護・5月12日(高校養護・経験年数5年目の養護教諭)・栄養教員・学校栄養職員経験者研修会(II)「人権と教育」 (7月21日・経験年数10、11年目の栄養教諭・学校栄養職員)・幼稚園教職経験者研修会(II)「人権と教育」 (7月21日・経験年数10年目の幼稚園教諭)・養護教員経験者研修会(II)「人権と教育」 (7月21日・経験年数10年目の幼稚園教諭)・養護教員経験者研修会(II)「人権と教育」 (8月3日・経験年数10年目の養護教諭)	基本研修 8 回経営研修 3 回	教育会
			○出張講座の実施 ・テーマ「デートDV」愛知学院大学 始め 4回 131人(女性 109人、男性 22人)	1回 131人	総務局
45	学校におけ る健康教育	市内中学・高校への男女平等参画出 張講座の実施や、保健の学習や学級 活動などを通じた性教育を行いま す。	○性教育 保健の学習や学級活動などを通して、心身の発達、生命誕生の仕組み、男女の特性 などを理解し、性に対する認識を深め、自他の生命を尊重する態度を養うことをめざ した指導を行った。	実施	教育 委員会
		る健康教育 9。 【活動指標】 実施	〇市内高校への出前講座 男女平等参画・社会的性別(ジェンダー)・デートDV等に関する出前張講座の実施 「お互いを大切にすること」(工芸高等学校) 始め ・講座数 14回 ・参加者 5,692人(女性2,696人 男性2,881人、不明115人)	出前講座 14 校	教育 委員会

2-⑨ 地域・家庭における男女平等教育の推進

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成 27 年度の事業実績	H27 【実績値】	所管局
			○女性のエンパワーメントのための講座等の実施 ・「女性起業家ビギナーズサロン」始め 講座数 21 講座 参加者 1,113 人(女性 1,064 人、男性 49 人)	21 講座 1,113 人	総務局
			○学習相談事業 ・女性会館での学習相談 計59名(男7名、女52名)	59名	教育 委員会
46	男女の生き うちを考える 学習機 提供	至考える 座等を実施します。また、女性会館 経機会の において学習者の求めに応じて、必	○主催講座事業 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供。また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・線続的な自主学習につながる契機として講座を開催。・前期講座(平成27年5月~10月)「幸せ時間が創る私と家族の未来」はじめ8講座定員20~30人(女性又は男女対象)各講座3~5回(計34回)学習者140人(女性126人、男性14人) ・後期講座(平成27年10月~平成28年3月)「『わたし』と『家族』」はじめ8講座定員20~30人(女性又は男女対象)各講座定員20~30人(女性又は男女対象)各講座なる場合によります。	主催講座 16 講座 283 人	教育委員会
			○家庭教育セミナー 市立小中学校・幼稚園・特別支援学校のPTAに企画・運営等を委託し、年2回以上、各学校の体育館・会議室などで家庭教育に関する講演会や親としてのあり方を話し合う場を設けることにより、主体的に家庭教育について考える機会を提供し、子育てに役立てる。 ・参加PTA数 397 (小学校 260、中学校 110、幼稚園 23、特別支援学校 4) 27年度も継続して「親学ノススメ」をサブテーマに、計397のPTAに年1回以上の開催を委託。	延べ参加者数 18,849 人	教育 委員会
			○女性セミナー 女性を対象に、「男女共同参画」の視点をふまえつつ、身の周りにある問題を考え たり、自分自身の生き方を再発見したりする学習機会を提供。16 区の各生涯学習セ ンターにおいて、公開講座や現地学習などを取り入れた学習プログラムで、開催。	生涯学習センタ ー11 館で実施	各区
			○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研 究を市内の女性の団体、グループに委託。 ○女性による団体・グループの学習活動 ・対象 市内在住・在勤・在学の成人女性 10 人以上で構成された団体・グループ ・委託期間 6 月から 12 月 ・委託団体数 30 団体	委託団体数 30 団体	教育 委員会
	女性の学習	高等教育機関と連携し、女性の生涯 学習の推進とリーダーとしての資 質向上を図る講座を開設します。 「注新性達」	○なごや女性カレッジ 掲山女学園大学と共催し、女性のリーダー育成、資質向上を図る講座を開設 「ライフスタイルからみたキャリアデザイン」 ・開催日 平成 27 年 11 月 17 日~12 月 15 日(火)開催(5 回) ・学習者 女性 14 人(延べ70 人)	講座 1 回 14 人	教育委員会
47	7 グループ等 の支援	男女共同参画につながる活動や、女性の自己実現に向けた活動をしている団体・グループの発展をめざし、研修会や活動発表、交流の場を開設。また団体・グループの自主的な交流会等を支援。 Oイープルなごや・フェスティバル 2015 ・開催日 5月29日~6月27日 ・内 容 特別講演会、全館オープングループ活動デー、交流コーナー、展示、	実施	教育 委員会	
			○研修会・交流会 ・難聴者等支援ボランティア研修会 2回 ・点訳ボランティア研修会 1回	研修会 • 交流会 10 回	教育 委員会

<目標3>方針決定過程への女性の参画

3-10 市政における女性の方針決定過程への参画促進

事業	事業	事業内容【指標】	平成 27 年度の事業実績	H27	所管局
番号	審議会等へ	要議会の新設及び委員改選の際に 事前協議を行うことや女性委員の 野が進まない審議会等に対して、 個別に働きかけるなど、審議会等委	○審議会等への女性委員の登用促進 平成 27 年度までに 40%以上 60%以下という目標をめざし、「名古屋市審議会等 委員への女性の登用の促進に関する要綱」に基づき、名古屋市男女平等参画推進協議 会を通じて、全庁的に審議会等への女性委員の登用促進を図るとともに、改選審議会 へ働きかけた。 ○審議会数 107 女性委員登用率 40%以上の審議会等数 40 女性委員登用率 30%以上 40%未満の審議会等数 31 ○総委員数 2.246 人 女性委員数 797 人 (登用率 35.5%) (平成 27 年 4 月 1 日現在)	【実績値】 35.5%	総務局
48	の女性委員の登用促進	員への女性の参画を促進し、市故に おける方針決定過程への女性の参 画を拡大します。 【成果指標】(平成 27 年度) 委員の女性比率 40%以上 60%以下	○審議会の委員の選任に関する要綱等の運用 平成 14 年に制定した「名古屋市審議会の委員の選任に関する要綱」に基づいて、 在任期間や策職数の上限など委員の選任についての基準を定め、より幅広い方々に委員として参画できる環境の整備に努めた。 また、女性委員比率が30%台で頭打ちが続いたことから、「名古屋市審議会等委員への女性の登用の促進に関する要綱の運用について」を平成26年5月に策定し、女性登用の促進に向けた見直しの具体的な例示を示すなど、取り組みを強化した。 この運用を通して、女性委員の登用が促進されるよう、各局の関係課へ積極的に働きかけを行った。 ○女性委員ゼロ審議会解消 名古屋市男女平等参画推進協議会により引き続き庁内推進体制を敷き、女性委員ゼ	実施実施	総務局総務局
			口審議会解消のため、審議会ごとの数値目標と年次計画に基づき働きかけた。 〇男女平等参画審議会委員の一部(3名)を公募により登用	実施	総務局
49	女性の人材 情報の活用 促進	審議会への女性委員の参画促進の ために女性委員にかかる情報を集 約し、必要に応じて提供できるよう にします。 [活動指標] 実施	○女性の人材に関するデータペースの整備、情報提供 男女平等参画推進センターでの各種事業を進めていく上での参考資料として、女性 問題や男女平等参画に取り組んでいる団体を中心に幅広く情報収集を行った。 また、審議会委員への女性研究者登用を促進するため、名古屋市立大学及び名古屋 大学と連携し、女性研究者データペースを構築した。	実施	総務局
	市職員の管理職等への 理職等への 女性の登用 促進	女性職員の職域拡大などにより女性職員の管理職等への積極的な登用を進めることで、市政における方針の決定過程への女性の参画を拡大します。 「成果指標」(平成 27 年度) 市職員の女性管理職員数 (行政職) 60人 市数局の女性管理職員数	○役付職員の人事異動の実施 引き続き、女性職員の職域拡大などによる女性職員の管理職等への積極的な登用を 進めることで、市政における方針の決定過程への女性の参画の拡大に努めた。 平成27年4月1日付人事異動において、行政職では局長級ボストの名東区長、 病院局次長へ2名昇任させ、市民経済局地域振興部長はじめ部長級ボストへ4名の女性を昇任させた。課長級ボストへは13名を昇任させた。 これにより、平成27年4月1日現在で行政職の女性管理職は72名となった。	市職員の女性 管理職員数 (行政職) 72人	総務局
50			〇係長昇任選考受験率(行政職) ・女性3.7% 男性18.7%(平成27年度) ・職員個々のライフステージに配慮した仕組みと、係長昇任後の「やりがい」や「魅力」の向上策について、任命権者と連携を図りながら、平成29年度からの導入に向けて検討を進めた。	係長昇任選考 受験率 (行政職) 女性 3.7% 男性 18.7%	人事 委員会
			○平成 27 年度小学校管理職比率 17.2% ○平成 27 年度中学校管理職比率 5.4% ○将来の女性候補者の育成に取り組み、積極的に女性管理職の登用を進める。また、引き続き 16 区全区に、女性校長及び女性教頭を配置する。 ○教務主任女性比率を高めることを通じて、管理職女性比率を高めていくよう努める。	市教員の女性 管理職員数 105人	教育 委員会
51	市女性職員 の能力開 発・活用促 進	キャリアアップ推進研修や、積極的 な職務分担等を実施します。 【現状値】(平成 21 年度) キャリアアップ推進研修 年4回	〇キャリアアップ推進研修 管理監督者として求められる役割・能力・知識等を身に付け、行政経営能力の向上 を図るため、全国市町村国際文化研修所が主催する、管理監督者を対象とする研修 へ、係長職の行政職女性職員を派遣する「キャリアアップ推進研修」を実施する。 ・内容 「女性リーダーのためのマネシメント研修」(5日間) ・回数 1回 ・対象 係長職の行政職女性職員 ・参加者 2人(女性2人)	研修 1 回 2人	総務局
		772	○一般職員の人事異動の実施 引き続き、一般職員の人事異動において、男女の区別なく、個人の能力と適性に応 じた人事配置に努めた。また、個々の職場においては、性別に偏らない職務分担とな るよう努めた。	実施	総務局

3-⑪ 地域社会における女性の方針決定過程への参画促進

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成 27 年度の事業実績	H27 【実績値】	所管局
		地域で活動する区政協力委員、民生 委員・児童委員、保健委員の各協議	○区政協力委員制度の運営 市区政の情報を市民に伝達し、住民の市区政に関する意見を反映させるなど、市区 及び住民相互の連絡を密にして、市区政への関心を高め、積極的な参加を図るととも に、各種市民運動を推進する。 ・平成 27 年度 学区委員長女性比率 3.8% ・平成 27 年度 学区委員長女性比率 3.4% ・委員の委嘱 委員数: 5.468 人 女性: 803 人 (14.7%)、男性: 4.665 人 ※委員数は平成 26 年 4 月 1 日現在 (2 年毎に一斉改選) ・職務 広報広聴活動・災害対策への協力、社会教育活動・市民運動の推進など ・学区区政協力委員会に対する事務事業補助 広報広聴活動、社会教育活動などの運営費として補助金交付 ・区政協力委員大会の開催 委員としての職務の研鑚と長年在職の委員に対する表彰を目的に開催 平成 27 年 11 月 10 日 (火) 市公会堂ホール 1,500 人参加 区政協力委員協議会で「男女平等参画」に関する啓発資料を配布するなど、女性委 員の費用についての理解と周知を図った。	3.4% (H27.4.1)	市民経済局
52	地域活動の 委員における方針の る方針のの 性の 参画促 進	会等において「男女平等参画」に関する啓発資料を配布するなど、女性委員の方針決定過程への参画についての理解と周知を図ります。 【成果指標】(平成27年度)地域活動の委員の学区代表以上の女性比率 区政協力委員 5%民生委員・児童委員 40%以上60%以下保健委員 40%以上60%以下	○民生委員、児童委員における役職者数 民生委員、児童委員 (委員数は平成 27年12月1日現在、その他は平成 28年3月末現在) ・全委員 4,239人 女性委員 3,410人(80.4%) ・単位民生委員協議会会長 266人 女性会長 132人(49.6%) ・市民生委員・児童委員連盟理事 32人 女性理事 10人(31.3%) ※民生委員・児童委員は、住民の抱える福祉に関する様々な困りごとに対して、地域の身近な相談役として活動している。 ○保健環債委員における役職者数	単位民生委員 協議会女性会長 496% (平成 28 年 3 月 31 日)	健康福祉局
			一斉改選で、学区代表における女性委員登用を促進するため、市保健環境委員会へ働きかけを行った。 保健環境委員(平成27年4月1日現在) ・全委員 7,408人 女性委員 4,733人(63.9%) ・学区保健環境委員会会長 266人 女性会長 99人(37.2%) ・市保健環境委員正副会長 32人 女性正副会長 11人(34.4%) ※保健環境委員は、本市の公衆衛生の増進と地区衛生活動の進展を図るために、公衆衛生活動に関する地域のリーダーとして、①ネズミ・ゴキブリ防除講習会の開催など	学区保健環境 委員会女性会長 37.2% (平成27年4 月1日)	健康福祉局
			をはじめとする保健所業務への援助及び協力、②環境事業所業務その他の公衆衛生事業への援助及び協力などの活動を行っている。 〇女性国内研修 他都市の女性施設・女性団体活動状況の視察や交流を通して、団体活動の視野を広		
		げて今後の活動につなげるとともに、リーダーとしての資質向上を図った。他都市視察 ・開催日 平成27年10月7日~9日 ・視察先 広島市 ・内 容 他都市視察(女性団体と学習交流会、女性施設視察)、事前研修、事後研修、報告会 ・対 象 女性団体の指導者 ・参加者数 4人(女性) ・実施回数 研修会4回、視察2泊3日、報告会1回 〇女性学習団体リーダー研修 社会の変化に対応した課題など幅広く多様な分野に視野を広げた学習ができるよう 参加体験学習会等を開催した。 ・開催日 平成27年6月2日、平成28年2月23日 ・会 場 イーブルなごや(女性会館) ・内 容 参加体験学習、活動発表 ・対 象 女性学習活動研究委託団体のリーダー及び市民一般	他都市視察 ・開催日 平成27年10月7日~9日 ・視察先 広島市 ・内 容 他都市視察(女性団体と学習交流会、女性施設視察)、事前研修、事後研修、報告会 ・対 象 女性団体の指導者 ・参加者数 4人(女性)	参加者数 4人	教育 委員会
			社会の変化に対応した課題など幅広く多様な分野に視野を広げた学習ができるよう 参加体験学習会等を開催した。 ・開催日 平成 27 年6月2日、平成 28 年2月23日 ・会 場 イーブルなごや(女性会館) ・内 容 参加体験学習、活動発表 ・対 象 女性学習活動研究委託団体のリーダー及び市民一般 ・参加者 360人	研修 2 回 360 人	教育 委員会
53	地域活動に	女性の団体・グループの指導者を養成するため、女性の団体・グループの指導者、 指導者候補を対象に研修を実施した。 成果物の活動発表や情報発信を行った。 ・開催日 平成27年8月25日~10月6日 ・会 場 イーブルなごや(女性会館)・中生涯学習センター ・内 容 講義、実践、発表 ・対 象 女性団体・グループの指導者、指導者候補 ・実施回数 5回	研修 5 回 90 人	教育 委員会	
			女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性の団体、グループに委託。 〇女性による団体・グループの学習活動 ・対象 市内在住・在勤・在学の成人女性10人以上で構成された団体・グループ	委託団体数 30 団体	教育委員会
			○女性団体への支援 女性による学習活動が全市的に幅広く効果的に行われるように、全市的規模で学習 活動を実施している女性で構成される社会教育関係団体に対して支援を実施した。 ○事業共催、事業補助 ・内容 共催 学習活動 2件 補助 広報紙発行 1件、ボランティア活動 1件、体育活動 1件 ・対象 全市的規模で学習活動を実施する女性で構成された社会、教育関係団体	共催 2 件 補助 3 件	教育 委員会

3-⑫ 企業・教育機関・団体等における女性の方針決定過程への参画促進

事業		事業内容【指標】		H27	
番号	事 業	又は【現状値】	平成 27 年度の事業実績	【実績値】	所管局
54	女性の活躍 推進企業認 定・表彰制 度	表彰企業の取組について広くPR	○女性の活躍推進企業認定・表彰を実施 ・新規認定企業 5 社 (表彰企業 4 社を含む)、更新企業 15 社 ・個人表彰 1 人 (累計) ・認定企業 61 社 ・他人表彰 16 人 ○「イコールなごや」に参加する経営者団体との意見交換を進めた。 ○女性の活躍推進認定企業における取組事例を交えた市長との懇談会を開催	新規 5 社 更新 15 社	総務局
		【成果指標】(平成27年度) 女性の活躍推進認定企業数 (累計)50社	 ・開催日 平成28年1月29日(金) ・参加者 新規認定企業5社 11人 ・内 容 懇談(認定企業における女性活躍の取組、市への提案) 	5社	総務局
55	女性の管理 職養成の支援	女性が方針決定過程で積極的に活躍できるよう、ロールモデルの紹介など女性管理職の養成を支援します。 【活動指標】	○女性の管理職養成のための講演会を実施 ・開催日 平成 27 年 7 月 21 日 (火) ・参加者 68 人 (女性 49 人、男性 19 人) ・内 容 講演会「女性のチカラを経営に活かすには」 ・講 師 高松 和子 ・ 浜田 恵美子 ○「男女平等参画推進会議 (イコールなごや)」に参加する経営者諸団体との意見交換を進めた。		総務局
		講座年1回	○女性の活躍推進認定企業における取組事例を交えた市長との懇談会を開催 ・開催日 平成 28 年 1月29日(金) ・参加者 新規認定企業5社 ・内 容 懇談(認定企業における女性活躍の取組、市への提案)		総務局
56	市立大学に おける女性 教員比率向 上	市立大学における女性教員比率向上のためのボジティブ・アクションを推進します。 【現状値】(平成 23 年 5 月)女性教員比率 19.5%	○各部局における目標・行動計画(27年度分)を策定し、ウェブサイトとニュースレターへの掲載によって学内外へ公表した。 ○各部局の目標・行動計画実施状況について、部局長に対してヒアリングを行った。 ○教育・研究と子育で等の両立ができる就業環境整備を引き続き進めた。・子育で等を行う女性教員へ研究支援員配置 前期6名、後期5名・ワーク・ライフ・バランス相談室による相談事業 相談件数42件 ○医学研究科と男女共同参画推進センターとの共催で、「医師のワークライフバランスを考える」と題し、講演会を開催した。日時:11月6日(金)15時~17時講師:福田綾氏(大阪病院産婦人科部長)参加者35人	平成 28 年 3 月 女性教員比率 23.6%	総務局
			〇引き続き、名古屋大学、豊橋技術科学大学とともに、科学技術人材育成費補助事業 「女性研究者研究活動支援事業(連携型)」を実施した。	実施	総務局

<目標4>雇用等における男女平等

4-(3) 雇用等における男女平等の推進・啓発

4-(13)	雇用等における男女平等の推進・啓発					
事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成 27 年度の事業実績	H27 【実績値】	所管局	
	ポジティ	ポジティブ・アクションを推進する ための企業向け実践セミナーを実	○セクシュアル・ハラスメントについての研修・啓発 <未実施>	未実施	総務局	
57	プ・アクション推進啓 発事業	施します。 【活動指標】 セミナー等 年1回	〇女性の活躍推進認定企業における取組事例を交えた市長との懇談会を開催 ・開催日 平成28年1月29日(金) ・参加者 新規認定企業5社 11人 ・内 容 懇談(認定企業における女性活躍の取組、市への提案)	5社	総務局	
58	雇用等に関する相談事業	市民からの労働問題に関して、面談 又は電話相談を実施します。 【現状値】(平成21年度) 労働相談件数 867件	○労働相談の実施 市民からの労働問題に関して、専任の相談員1名が面談、電話又はEメールで随時 対応 (市民相談室) 相談日時:月~金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時~11時45分、午後1時~3時45分	労働相談件数 607 件	市民経済局	
4	(再掲) 女性のため の総合相談		(目標1:1一①)		総務局	
54	(再掲) 女性の活躍 推進企業認 定・表彰制 度		(目標3:3-⑫)		総務局	
	雇用等にお ける男女平 等に関する 情報提供	男女平 が働きやすい職場環境づくりのた 関する めの情報提供を充実させます。	○女性労働情報提供の実施 イーブルなごや1階の情報フロアや活動コーナーにおいて、女性労働に関する資料 等の提供、ハローワークの求人情報コーナーを設置、また、国や他自治体のチャレン ジ支援を実施している関係機関の情報を一元的に提供するためのコーナーを設置し た。	実施	総務局	
59			○働く女性を始め勤労者に関する各種の情報を収集し、市公式ウェブサイトや印刷物で情報を提供 ・「労働情報なごや」(年4回)を市公式ウェブサイトで広報及び発行 (1,000部/回) ・「勤労者ガイドブック」の発行 発行部数 3,000部	労働情報なごや をウェブサイト に掲載及び発行 (1,000 部/回) 勤労者 ガイドブック 3,000 部	市民経済局	
60	市役所にお ける男女が 働きやすい 職場づくり	「名古屋市職員旧姓使用取扱規程」 に基づき、一定の範囲において旧姓 の使用を認めます。 【現状値】(平成 23 年 4 月 1 日現 在) 女性 365 人、男性 32 人	〇旧姓使用の実施 引き続き、「名古屋市職員旧姓使用取扱規程」に基づき、法律等に抵触するおそれの ない範囲内において専ら組織内部で使用され、職務遂行上支障がないと認められる文 書等において旧姓の使用を認めた。 【現状値】(平成 27 年 4 月 1 日現在) 女性 538 人 男性 40 人 計 578 人	女性 538 人 男性 40 人 計 578 人 (H27.4.1 現在)	総務局	

4-4 女性の職業能力開発と就業支援

1 4 14	4-9 父はの城未能力用力に就未又抜						
事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成 27 年度の事業実績	H27 【実績値】	所管局		
	力性の職業	・参加者 68 人 (女性 49 人、男性 19 人) 講座数 年 16 講座 ・内 容 講演会「女性のチカラを経営に活かすには」	女性の能力開発と職域拡大のための講座の充実を図った。 <開催実績> 「人前で話して伝えてわかりあう技術」 始め ・講座数 5 講座 ・参加者 468 人(女性 452 人、男性 16 人)	5 講座 468 人	総務局		
61	能力開発講座の充実		・開催日 平成 27 年 7 月 21 日 (火) ・参加者 68 人 (女性 49 人、男性 19 人)	実施	総務局		
			〇定期講座等において、パソコン技術習得のための講座等を開催。	講座等 15 回 939 人	各区		
62	女性の再就 職や起業の 支援	女性の再就職の支援のために、資格 取得や就職活動を支援するセミナーや働く動機付けとなるような研 修の充実や、女性の起業を支援して いくための講座やセミナーを行い ます。 【活動指標】 講座等 年5回	○女性の再就職を支援していくための、講座、セミナーを実施 〈開催実績〉 「仕事と家庭の両立チャレンジ!」 始め ・講座数 4 講座 ・参加者 317人(女性317人) ○市長との懇談会 20人(女性9人、男性11人) ○女性の起業を支援していくための、講座、セミナーを実施 〈開催実績〉 「女性起業家ピギナーズサロン」 始め ・講座数 2 講座 ・参加者 151人(女性135人、男性16人)	7 回 534 人	総務局		
63	自営業等に従事する女性への支援	農業に従事する女性の経済的地位の向上や働きやすい環境づくりに向けた意識啓発を行います。 【現状庫】(平成23年度) 愛知順、標内25年度) アドバイザー認定者 15人	○愛知県農村生活アドバイザー認定事業 農家女性が自らの能力や役割を発揮して、積極的に社会参画することにより住みやすい農村社会の実現が図られる。優れた能力、豊かな人間性をもち、農業経営で重要な役割を担うとともに、積極的に社会参画し地域の活性化に貢献している女性農業者を「愛知県農村生活アドバイザー」として認定し、その先導的役割を果たしてもらう(平成7年度から開始された愛知県の制度)。名古屋市は候補者を推薦する。() 既認定者 11名(平成28年3月31日現在) 1名新規認定(平成27年11月) (2) 既認定者を対象とした研修会の開催・地区会主催の「農産加工研修会」「視察研修会」の実施・尾張東分会視察研修会等に参加し、交流・情報交換。(3認定者が一般向けのイベントで講師を務めることで、都市農業の役割や地場農産物の広報役としての社会参画した。料理実演・試食イベント「農家のおいしい夏ごはん」7月20日(月・祝)10時30分~12時30分名古屋市農業センター「わくわく夏の収穫祭2015」内講師 認定者3名、講座参加者 約36名 (4家族経営協定の締結平成28年3月31日 30戸(新規1戸締結)女性の農業への主体的参画と職業能力の向上を図る。	現認定者 11 人 家族経営協定の 締結 30 戸	緑政 土木局		

4-⑤ 男女労働者が働き続けるための子育て・介護支援

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成 27 年度の事業実績	H27 【実績値】	所管局
		事業主や管理職等が、労働時間管理 の手法等に関する研修会等を実施	○広報媒体による啓発 勤労全般に関する情報や資料を収集し、労働団体を始め広く市民に対し、市公式ウェブサイトにおいて広報啓発に努めた。 ・「勤労者ガイドブック」の発行 発行部数 3,000 部 ・「労働情報なごや」(年4回)を市公式ウェブサイトで広報及び発行 (1,000部/回)	勤労者 ガイドブック 3,000 部 労働情報なごや 年4回ウェブサイトに掲載及び 発行 (1,000 部/回)	市民経済局
64	企業への両立支援に向	する場合に、社会保険労務士等を派 遣します。また、男女平等参画に関	〇労働法令研修事業の実施 主に中小企業で構成する経済団体等の事業主や管理職が、労働期間管理の手法等に 関する可収金等を実施する場合に、社会保険が終土を返還	派遣2回	市民経済局
	けた啓発事 業	する講演会や研修などを実施する 場合に、講師を派遣します。 【活動指標】 出前講座 年10回	関する研修会等を実施する場合に、社会保険労務士を派遣。 ○「なごやワーク・ライフ・バランス実践企業」育成事業の実施 ワーク・ライフ・バランスに高い関心を持つ企業の経営者・管理者等を対象に、講義、演習等を内容とするセミナーを開催。 また、セミナー参加企業で「なごやワーク・ライフ・バランス実践企業」に登録した企業のうち、希望する企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進するための専門家を派遣し、企業内研修を実施。 ○母子健康手帳の交付	派遣4社	市民経済局
			母子健康手帳に「父親の育児参加」「母性健康管理指導事項連絡カード」等の普及 啓発内容を掲載。 交付数 22,191件	交付数 22,191 件	子ども 青少年局
65	子育で支援 企業認定・ 表彰制度	社会全体で子育てにやさしいまちづくりを進めるため、子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、そのうち特に優れた活動を行う企業を表彰します。また、認定・表彰企業の取組などを市公式ウェブサイトなどで広く公表し、他の企業への普及・啓発を図ります。 【成果指標】(平成 26 年度) 子育て安捷に取り組んでいる企業数 累計 100 社	○子育て支援企業認定・表彰制度 社会全体で子育でにやさしいまちづくりを進めるため、子育でにやさしい活動を行っている企業を認定し、そのうち優れた活動を行う企業を表彰。 ・認定 10 社(内、表彰 5 社)	累計 142 社 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	子ども 青少年局
		保護者の就労形態の多様化に対応するため、延長保育、休日保育、一時保育を行うほか、病児・病後児ディケア事業などを実施します。また、幼稚園の運営にあたっては、保護者の多様なエーズに対応し、弾力化を図ります。 【活動指標】(平成 26 年度)	○延長保育事業及び使間保育事業 保護者の就労時間の多様化に対応するため、保育時間(11 時間)を延長して、保育を行う事業を332 箇所で実施。 ○実施か所数(平成27 年度) ・1 時間延長 314 箇所 2時間延長 9 箇所 3時間延長 9 箇所 4時間延長 4 箇所 6時間延長 2 箇所 ・ 夜間保育 4 箇所 ・ 夜間保育 4 箇所	実施箇所数 332 箇所	子ども 青少年局
			〇産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業 産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、入所を円滑にする 事業を 96 箇所で実施。	実施箇所数 96 箇所	子ども 青少年局
66	多様な保育 ニーズへの 対応		〇一時保育事業 保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育(非定型)や保護者の傷病などによる 緊急時の保育(緊急)、新たな気持ちで育児に取り組むための利用(リフレッシュ)を 行う事業を 43 箇所で実施。 また、公立保育所 112 か所で、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり 保育事業を実施。 さらに、民間保育所 1 か所で、保護者の緊急ニーズに応じて、24 時間 365 日児 童を受け入れる 24 時間緊急一時保育モデル事業を実施。	実施箇所数 一時保育事業 43箇所 リフレッシュ預 かり保育事業 112箇所 24時間緊急 一時保育モデル 事業 1箇所	子ども青少年局
			○病児・病後児デイケア事業 小学生低学年までの病気または病気回復期にある児童について、勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な場合に、医療機関などにおいて一時的に預かる事業を16箇所で実施。 ○実施か所数(平成27年度) ・単独型 1箇所 ・保育所型 1箇所 ・医療機関型 14箇所	実施箇所数 16 箇所	子ども 青少年局
			幼稚園・心の教育推進プラン ○子育て支援事業 保護者の多様なニーズに対応し、幼稚園における子育て支援の充実を図った。 園舎・園庭の開放 未就園児の親子登園日 子育て相談 子育て井戸端会議 ・ ○預かり保育 幼稚園の管理下において、子育で支援の一環として保護者の希望する幼児に対し教育時間外にも保育を行った。	子育て支援事業 参加人数 51,294 人 預かり保育 実施園数 23 園	教育委員会
67	保育所等の 整備	保育所の新設や賃貸方式を含む保育所分園の設置、家庭保育室の拡充など多様な手法により、保育所待機児童の解消への取組を推進します。 【活動指標】(平成 26 年度) 3 歳未満児の保育サービス提供割合 24%	〇保育所等の整備 ・民間保育所等の整備 ・民間保育所等の整備(10か所) ・賃貸方式による民間保育所(本園・分園)の設置(13か所) ・小規模保育事業(13か所) ・その他、既存施設からの移行等	3 歳未満児の保 育サービス 提供割合 25.6% (平成 28 年 4 月 1 日現在)	子ども 青少年局

事業番号	事業	事業内容【指標】	平成 27 年度の事業実績	H27	所管局
留写		又は【現状値】 児童館留守家庭児童クラブの実施と留守家庭児童育成会に対する運営費助成を行います。また、すべての子どもたちが豊かで健やかに放課後を過ごすことができることを	〇留守家庭児童健全育成事業 小学生の留守家庭児童を対象に、各区児童館において留守家庭児童クラブ事業を実施するとともに、地域の留守家庭児童育成会に対して運営費の助成を行う。(指導日は日曜日、祝日、年末年始を除く毎日)また、育成会の運営場所で耐震化未対応のものについて耐震化支援策を実施する。 ・実施箇所数:184箇所(育成会:168箇所、児童館:16箇所) ・入会児童数:5,190人(育成会:4931人、児童館:259人) [平成28年3月現在]	【実績値】 実施簡所数 184 簡所 入会児童数 5.190 人 (平成 28 年 3 月現在)	子ども 青少年局
68	放課後児童施策の推進	目指す放課後子どもプラン(仮称)を 創設・推進します。 【活動指標】(平成 26 年度) 留守家庭児童健全育成事業の 実施 放課後子どもプラン(仮称)の 推進	○トワイライトルームの実施 すべての子ともたちが豊かで健やかに放課後を過ごすことができることを目指し て、全小学校で実施するトワイライトスクールを基盤に、帰宅時等に保護者が就労等 により家庭にいない児童に対し、時間延長をはじめとしたより生活に配慮した事業で ある「トワイライトルーム」を実施。 ・実施数: 28 箇所 ・参加申込者数: 6,885 人(うち選択事業登録者数: 872 人) 【平成 28 年 3 月末現在】 ※選択事業は、開設時間を延長し、より生活に配慮した取組を行う。	実施数 28 箇所 参加申込者数 6.885 人 (平成 28 年 3 月末現在)	子ども 青少年局
69	介護基盤の 整備	介護サービスの円滑な提供に向けて、特別養護老人ホームなどの整備を進めるとともに、事業者情報などの提供に努めます。 【活動指標】 実施	ONAGOYAかいごネット」による情報提供制度の概要等介護保険はではるい情報とともに、利用者が介護保険サービス事業者を適切に選択できるよう、きめ細かな事業者情報を提供。 ・内容介護保険制度概要、介護保険Q&A、介護保険関係統計情報、介護保険関係法令、介護保険事業者情報、介護サービス事業参入支援情報等・アドレス・http://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/top/O介護基盤の整備「名古屋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画~はつらつ長寿プランなごや	実施実施	健康福祉局健康
		市民利用施設に関し新築・改築時の	2015」に基づき、介護保険サービス等の基盤整備を推進。 ・特別養護老人ホーム 定員 180 人増 ※27 年度新規整備 Oイーブルなごやの多目的トイレ整備 男女平等参画推進センターの移転に伴う女性会館の改修工事に伴い、すべてのフロ	実施	福祉局総務局
70	子育て・介 護環境に配 慮した施設 の整備	多機能トイレの設置を進めます。また、地下鉄駅トイレにおいて、多機能トイレの整備に合わせてベビーベッドを整備するとともに、一般トイレ内にベビーチェアを整備します。 【活動指標】 新築及び改修時に実施	アにおいて多目的トイレを整備した。 〇地下鉄駅トイレのバリアフリー化の推進 乳幼児連れの方にも、より利用しやすく快適な地下鉄トイレとなるよう、一般トイレ内にベビーチェアを整備。 ・ベビーチェア (一般トイレ内) 名城公園、車道、桜山、瑞穂区役所の4駅で整備	ベビーベッド 整備 87駅 (全駅に設置) ベビーチェア 整備 80駅	交通局
71	育児・介護 休業者への 支援	職場復帰準備セミナーの実施や、生 活資金融資制度により、育児・介護 休業者を支援します。 【活動指標】 職場復帰準備セミナー 年3回	〇仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発 〈開催実績〉 「介護の仕事について学んでみませんか?」 始め ・講座数 5 講座 ・参加者 113 人 (女性 96 人、男性 17 人)	5回 113人	総務局
		仕事と子育てを両立しやすい職場 づくりに向けて、「職員子育て支援 ハンドブック」の配布や、育児休業 復帰者支援研修など意識啓発事業 を進めます。 「成果均準】(収成 26 年度)	〇特定事業主行動計画において定める、「男性職員の育児休業取得の目標値 10% (10日以上連続して分べん看護職免や年次休暇等を取得した場合を含む)」の達成に 向けて、以下のような取り組みを行う。 ・子育て支援制度の周知や子育てに関する様々な情報提供のため、「職員子育て支援ハンドブック」を全職員に配付。 ・子育て支援制度の周知や子育てに関する様々な情報提供。 ・より効率的に仕事が進むように、業務改善活動を推進。	実施	総務局
72	市役所における両立支		○職員研修の機会を通じて、仕事と子育でを両立しやすい職場づくりに向けた意識啓発に継続して努める。 ○ジャンブアップ研修において、効率的な業務の進め方を習得するため「タイムマネジメント講座」を実施関催日 平成27年7月30日(木)、31日(金) ○ジャンプアップ研修において、仕事と子育てに関する理解を深めるため「ワーク・ライフ・バランス推進研修」を実施開催日 平成27年11月11日(水)	タイムマネジメ ント講座 94 人 ワーク・ライ フ・バランス 推進研修 54 人	総務局
12	援の推進	5% ※男性の育児休業取得については、	○「仕事と子育で両立支援相談員」を各局区室に配置し、子育で職員の相談にのると共 に、育児休業者職場復帰支援研修においても研修生にアドバイスを行う等の積極的活 用	実施	総務局
		育児休業を取得した場合のほか、 10 日以上連続して分べん看護職 免、年次休暇等を取得した場合も含めて算定	○育児休業からの円滑な復帰を進めるため、「育児休業者職場復帰支援研修」を開催 し、本市の状況やメンタルヘルスなどにかかる情報を提供 開催日 平成27年6月17日(水)午前・午後 平成28年2月16日(火)午前・午後	研修 4 回 131 人	総務局
			○平成 27 年度 男性職員の育児休業取得率 5.0% ○ (支動のある看護師や医師などの医療従事者を対象に、24 時間保育を実施する院内保育所の設置・運営を行い、子育て期間中でも働き続けられる職場環境の提供を行う。 「東部医療センター・西部医療センター] ・引き続き、週 2 回の 24 時間保育を実施する保育所を運営・東部は月 1 回の日曜保育を実施・定員は東部 33 名、西部 45 名	5.0%	総務局病院局

<目標5>家庭・地域における男女の自立と平等参画

5-16 男性の家事・育児・介護等への参画促進

事業	事業	事・育児・介護寺への参照事業内容【指標】		H27	祈答 是
番号	争業	又は【現状値】	平成 27 年度の事業実績	【実績値】	所管局
			○男性の子育でを支援していくための、講座、セミナーを実施 〈開催実績〉 「オトコのスマートライフ革命」 始め ・講座数 5 講座 ・参加者 111人(女性 61人、男性 50人)	5 講座 111 人	総務局
			○家族介護者教室の実施 介護実習・普及センターであるなごや福祉用具ブラザ(名古屋市総合リハビリテー ション事業団)へ次の事業を委託。 介護方法や介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得するための教室を開 催。 介護者教室(平成28年3月末現在) ・開催回数 40回 ・参加者数 延630人(女性442人、男性188人) 地域介護者教室(平成28年3月末現在) ・開催回数 122回 ・参加者数 延3.838人(女性2.964人、男性874人)	介護者教室 40回 延630人 地域介護者教室 122回 延3.838人	健康福祉局
73	男性の家 事・育 等 ・ ・ ・ アップ	イーブルなごや(男女平等参画推進センター・女性会館)や子ども・子育て支援センター等で、家庭における家事、育児等の男女平等参画促進のための講座、セミナー等の啓発を実施します。 【現状値】(平成21年度) バパママ教室 年225回	○認知症高齢者を介護する家族への支援事業の実施(平成28年3月末現在) 家族教室 認知症に関する知識・介護方法などの講話、介護経験者との交流会 などを実施 ・開催回数290回、参加者数延1,761人 家族サロン 介護の悩みや不安を話し合う交流会や情報交換などを実施 ・開催回数379回、参加者数延3,517人 医師の専門相談 もの忘れ相談医による認知症の症状や治療についての相談を実施 ・開催回数347回、相談者数延791人 認知症サポーターの養成講座 認知症に関する正しい知識を持った認知症サポーターを養成 ・開催回数930回、参加者数延17,961人	実施	健康福祉局
	介護者教室 年 40 回	○共働きカップルのためのパバママ教室 受講者が求めるカリキュラム内容の充実を図るとともに、教室への参加者を増やすことにより父親の育児参加の促進をより一層図り、女性が安心して出産できる体制の整備と支援を図った。 共働きの妊娠、出産、育児に起こりがちな問題と対応の知識を妊娠中から知り、父親の育児参加を促進することによって共働き家庭の子育てが安心してできるよう支援するための教室の開催。 ・実施日:土・日曜日の午前及び午後・開催回数:年間56回 ・実施場所:名古屋市子ども・子育て支援センター・対象:共働きで妊娠中の夫婦 20組/回 ・内容:①大婦の協力と子育て ②働きながら育児のポイント ③赤ちゃんのお風呂の入れ方等の実習 ④先輩パパママの体験談・参加者数:夫1,048人、妻1,048人「健やか親子21」の「妊娠・出産に関する安全性の確保と健康づくり」課題への取り組みとして、妊産婦を対象とした各事業を実施 ○両親学級 妊婦とその夫を対象に、妊娠、出産、育児に関する保健知識の普及、相談及び地域の仲間づくりを推進するための両親(母親)教室を各区保健所にて開催。開催回数 528回(母乳相談含め) 8,797人(母乳相談含め)	開催回数 584 回 参加人数 10.893 人	子ども 青少年局	
			8.797人(母乳相談さの) ○父親の育児への参加意識を高めるための講座 ・1 講座、延べ参加者 11 人 笑っているパパになる極意 ○父親と子どものふれあいを目的とした講座やイベントの開催 ・11 講座、参加者 197 人 パパと一緒に体力パランスアップ体操・パパと一緒に親子で音楽遊び等 ○定期講座等において、男性の育児・介護能力の養成のための講座を開催	開催講座数 12 回 延参加者数 208 人	子ども 青少年局
		生涯学習センター等の定期講座に おいて、家庭や地域生活での男性の 参画を促進する講座を開催します。	○ 正知調座寺にあいて、男性の自兄・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	実施	総務局
74	男性に対する啓発事業	また、男女平等参画に関する講演会 や研修などを実施される場合に、講師を派遣します。 [活動指標] 男女平等参画出張講座 年1回	・参加者 16人 ○定期講座等において、家庭や地域生活での男性の参画を促進する講座を開催。	講座等 2 回 17 人	各区

5-⑪ 地域活動における男女平等参画の促進

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成 27 年度の事業実績	H27 【実績値】	所管局
	地域活動に おける活動 分野の偏り	AIS INVIED	○区政協力委員制度 あらゆる機会に、女性委員推薦の働きかけを行った。 委員数 5.468 人 (うち女性 803 人 (14.7%)) 学区委員長 266 人 (うち女性 9 人 (3.4%)) 区議長 16 人 (うち女性 0 人) (平成 27 年 4 月 1 日現在 (2年毎に一斉改選・改選年度))	14.7% (H27.4.1)	市民経済局
75		地域で活動する区政協力委員、民生 委員・児童委員、保健委員において、 男女がともに参加することへの意 義についての理解と周知を図りま す。 【成果指標】(平成 27 年度) 区政協力委員の女性比率 15%	○民生委員、児童委員における女性委員数 民生委員、児童委員における女性委員数(平成27年12月1日現在) ・全委員数 4.239人 ・女性委員数 3.410人(80.4%) ※民生委員・児童委員は、住民の抱える福祉に関する様々な困りごとに対して、地域 の身近な相談役として活動している。	80.4% (平成.27年 12月1日)	健康福祉局
	の解消	【現 状 値】(平成 22 年度) 民生・児童委員の女性比率 79.4% 保健委員の女性比率 61.2%	○保健環境委員における女性委員数 一斉改選で、女性委員登用を促進するため、市保健委員会に向けて働きかけを行った。 保健環境委員における女性委員数(平成27年4月1日現在) ・全委員 7,408人 ・女性委員 4,733人(63.9%) ※保健環境委員は、本市の公衆衛生の増進と地区衛生活動の進展を図るために、公衆衛生活動に関する地域のリーダーとして、①ネズミ・ゴキブリ防除講習会の開催などをはじめとする保健所業務への援助及び協力、②環境事業所業務その他の公衆衛生事業への援助及び協力などの活動を行っている。	63.9% (平成 27 年 4 月 1 日)	健康福祉局
		地域活動(PTA、子ども会等)や消	○区や学区で実施する防災訓練、避難訓練において、「男女平等参画の視点から考え る防災」リーフレットを配布し、意識啓発を行った。 ○市政出前トークへの講師派遣	リーフレット 配布	総務局
76	地域活動に おける男女	防団活動におけるあらゆる場面に おいて、「男女平等参画」に関する啓	<地域団体からの申請なし>	未実施	総務局
76	76 平等参画の 啓発事業	発資料を配布し、男女平等参画の意 識啓発を図ります。 【活動指標】 啓発 年1回	○ 少域防災における男女平等参画の意識啓発ための講座、セミナーを実施 〈関催実績〉 「選難所について考える〜男女平等参画の視点から〜」 始め ・講座数 1 講座 ・参加者 26 人(女性21人、男性5人)	1 講座 26 人	総務局
		なごやボランティア・NPO センタ ーを運営するとともに、男女平等参 画の組点を終ます。NPO NGO た	○市民企画公募委託事業の実施 市民団体より事業の企画案を募集し、選考で決定された2事業について、市の主催 事業として委託実施することにより、団体の活動支援を行った。 〈開催実績〉 「セクシュアル・マイノリティと社会・法制度」 始め ・講座数 2講座 ・参加者 59人(女性59人)	1 講座 59 人	総務局
77	NPO/NGO との連携支 援	- と地域法動を行っている団体との	〇市民交流事業の実施 市民・団体等のネットワーク形成をめざして、NPO等と連携した事業を行った。 〈開催実績〉 「イーブルなごやフェスティバル 2015」 始め ・事業数 7事業 ・参加者 2.195 人	7事業 2,195人	総務局
			市民活動推進センターの運営 ○「市民活動推進センター」において、特定非営利活動促進法による所轄庁の事務及 び市民活動についての情報発信・交流・講座などを通じて市民活動の促進に関する事 務を実施。	実施	市民 経済局

5-⑱ 高齢期における男女の生活の自立

事業番号	事業	事業内容【指標】 又は【現状値】	平成 27 年度の事業実績	H27 【実績値】	所管局
			○経済的自立を支援するため就労支援等の講座等の実施 〈開催実績〉 「50 代から男女平等視点で考えるハッピーセカンドライフ」 始め ・講座数 7 講座等 ・参加者 437人(女性420人、男性17人)	7 講座 437 人	総務局
78	高齢男女の 就業支援	高齢者が豊かな知識や経験を生かして、就業できるよう、シルバー人材センターにおいて臨時的・短期的な仕事の紹介を行うとともに、高齢者就業支援センターにおいて就業に関する情報提供や技能講習を開催します。 「現状値」(平成21年度)	○シルバー人材センター事業の促進 高齢者がその豊かな知識や経験を生かして生きがいを高め、社会活動を行うことが できるよう、事業所や一般家庭等から高齢者に適した臨時的・短期的な仕事を受託 し、会員に提供。 シルバー人材センター事業実績(平成 28 年 3 月末現在) ・会員数 8.284 人(女性 3,201 人、男性 5,083 人) ・受注件数 38,342 件 ・就業実人員 5,913 人 ・就業延人員 736,215 人	会員数 8,284 人 受注件数 38,342 件	健康福祉局
		シルバー人材センターの会員数 9.833 人	○高齢者就業支援センターの運営 高齢者が就業を通じて社会の担い手として活躍できるように、就業に関する相談や 情報提供、技能講習等を実施し、高齢者の就業を支援。 高齢者就業支援センター利用実績(平成28年3月末現在) ・就業相談 延4,125人 ・情報提供 延27,477人 ・技能講習 延7,893人 ・交流啓発 延6,149人	実施	健康福祉局
		会参画支 101010人	○老人クラブ活動の促進 老人クラブは、小地域を単位とする高齢者の自主的な集まりで、老後の生活を健全 で豊かなものにすることを目的とする。本市では、老人クラブ活動の促進のため、名 古屋市老人クラブ連合会、各区老人クラブ連合会、単位老人クラブに対し補助金を交 付。 老人クラブ連合会単位クラブ加入者数(平成28年3月末現在) ・単位クラブ数 1.536クラブ ・会員数 73,133人	単位クラブ数 1,536 クラブ 会員数 73,133 人	健康福祉局
79	高齢男女の 社会参画支 援		○鯱城学園の運営 高齢者の生きがいを高め、地域活動の推進的役割を果たすことのできる人材を育成するため、学習の場を提供。 開設コース・専攻 ・4コース10専攻 (社会コース:環境・国際、生活コース:健康・生活・福祉、 創造コース:園芸・陶芸・美術、地域コース:地域・文化) 定員 ・27年度入学生定員 760人 ・26年度入学生定員 760人 ・総定員数 1,520人	10 専攻 総定員数 1,520 人	健康福祉局
			○福祉会館の運営 地域における高齢者の各種相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーション活動の場の提供等の便宜を図るため、各区に1館ずつ設置。健康相談等各種相談、趣味・教養講座、機能回復訓練、レクリエーションなどを実施。 (平成28年3月末現在) ・利用者数(わくわく通所事業を含む)延813.944人(女性466,783人、男性347,161人) 福祉会館わくわく通所事業(介護二次予防事業として実施)(平成28年3月末現在) ・利用者数 延30.339人 ・実施日数3,600日	延利用数 女性 466,783 人 男性 347,161 人	健康福祉局
80	高齢者に対 する相談事 業	高齢者が安心して暮らせるように、 高齢者虐待相談等窓口の設置・周知 を図ります。 [活動指標] 実施	○高齢者虐待の相談支援事業の実施 ・高齢者虐待相談センター 高齢者虐待に関する相談事業(電話相談、面接相談、法律相談、介護者・養護者 のこころの相談)等を実施。 ・高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口	実施	健康福祉局

